令和2年第2回津南町議会定例会会議録 (6月18日)

招集告示年月日		令和2年6月3日		4	招集場所 津南町役場議場			
開会 令和2年6月1		17日 午前 10 時	 600 分	閉会	令和2年6月19日午後4時28分			4 時 28 分
	議席番号	- 議員名	応招等の	の別	議席番号	議	員 名	応招等の別
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	1番	滝沢元一郎	耶 応・	田	8番	村」	山道明	応・出
	2番	小木曽茂	子 応・	出	9番	恩日	日 稔	応・出
	3番	久保田等	等 応・	出	10番	桒 原	京 洋 子	だ・出
	4番	関 谷 一 身	男 応・	出	11番	津站	岩 眞 一	だ・出
	5番	桑原義信	意 応・	出	12番	草	車 進	応・出
	6番	筒 井 秀 楠	尌 応・	出	13番	風き	巻 光 明	応・出
	7番	石田タマコ	之 応・	出	14番	吉	野 徹	応・出
地法のよの席の(○ 5 121定説めたし職出印) たし 職出印 (○ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	収 泊	氏 名	出席	者	職名	氏	名	出席者
	こ町	長 桑 原 他	悠 〇		税務町民課長	小木	木 武	0
		長 小 野 塚 均	匀 〇		農林振興課長農業委員会事務局長	小島	島 孝 之	0
	教育	桑 原 豆	E O		観光地域づくり課長	石》	尺 久 和	0
	:農業委員会長	涌 井 正	直		建設課長	柳潭	睪 康 義	0
	監査委員	藤ノ木	勤		教育委員会教育次長	髙柞	喬 昌 史	0
	総務課長	村 山 詳 吾			会計管理者	板場	易 康 之	0
	福祉保健課長	鈴 木 正 /	\ O		病院事務長	根準	車 和 博	0
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務	局長	野﨑	健	班長	石田剛士
会議録署名議員		6番	筒井秀樹		11番		津端眞一	

日程第1 一般質問

議長の開議宣告

議長(吉野 徹)

これより本日の会議を開きます。

一(午前10時00分)—

議長(吉野 徹)

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

一般質問に入る前に、昨日の小木曽茂子議員の一般質問に対する答弁について、町長より訂正の申し出がありましたので、この発言を許可いたします。

町長。

町長 (桑原 悠)

昨日の小木曽茂子議員の一般質問に対する答弁の中で、空き校舎の活用について「三箇小学校の改修費がかなり掛かった。」というような発言をいたしましたが、「民間の空き家改修に比べ、建築面積の大きい空き校舎の改修は、改修費が掛かる。」ということでございますので、訂正させていただきます。

日 程 第 1 一般質問

議長(吉野 徹)

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は、1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

議長(吉野 徹)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

それでは、通告に基づきまして、一般質問を行わせていただきます。

趣旨は、新型コロナウイルス感染症に伴う生活様式の変化に対応する戦略についてであります。今回の新型コロナウイルス感染症によるパンデミックは、我々が長い間忘れていた感染症に対する社会の在り方を再考する必要を示しました。人口の集中や多くの観光客や移民の移動量の増加など、そしてまた、ひと・もの・かねのグローバルなサプライチェーン化の現代社会にあって、結局、我々の取った対応というのは、感染者の発見と隔離、国境封鎖や都市封鎖、外出規制に頼らざるを得ませんでした。この結果、人々の移動は制限され、ものやお金の供給網が寸断され、深刻な経済不安と金融不安によって、それぞれ個人

の収入源や格差や貧困、そしてまた、食糧危機ということまで問題が及んでおります。ウイルスがなくなるとか、完全に終息するということはあり得ません。したがって、我々は今後、常にウィズ・コロナの世界を意識した生活や社会システムも模索していく必要があるのではないでしょうか。既に人々の行動や移動、生活様式や消費動向に変化が表れてきていると思いますが、どのように捉えられているのでしょうか。お伺いいたします。

さて、これを機に生命産業である一次産業の再評価、そして、生活物資の生産の国内への回帰、人や情報の密から粗への地方分散を促すことが重要になっていると思います。その際のキーワードは、安心安全、心と心のつながり、相互理解ではないでしょうか。例えば、ふるさと納税。ただ返礼品を送れば集まるという考え方ではなく、その産品のストーリー性や普段の挨拶、その成果の発信など、納税者とのコミュニケーション、そしてまた、納税者が直接足を運ぶ仕掛け、さらには、共に創り上げる協創といったところまで今後のふるさと納税等も描いていく必要があるのではないでしょうか。また、今回の巣ごもり的な自粛のなかでは、家庭菜園や中食(なかしょく)、お取り寄せ、ふるさと便などの産地直送、こうした需要が大きく伸びております。さらに、需要が落ち込んだ牛肉や酪農関係への応援キャンペーンのプロジェクトが展開中でありまして、多くの寄附を集めている状況であります。家庭を中心とした豊かな人間らしい暮らしへと変化するなかで、地場農産物の家庭需要の掘り起こし、地場農産物のファンを獲得するための直送便などの対応も必要になっているのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、昨日は、農業への労働力確保のための新規参入、そのグリーンツーリズムに関する議論もなされておりました。戦略の一つとしてぜひ実践に移すために、これからの総合振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の中できちんと位置づけをし、実践システムを構築する考えはないか、町長の考えをお伺いいたします。

壇上では、以上であります。

議長(吉野 徹)

答弁を求めます。

町長。

町長(桑原 悠)

1番、滝沢元一郎議員にお答えいたします。

「新型コロナウイルス感染症に伴う生活様式に対応する中長期戦略」に関する御質問でございます。新型コロナウイルス感染症により、実体経済が急速に冷え込みましたが、第2波を警戒しながら社会経済活動が徐々に再開することで景気の回復を願っているところです。感染症の拡大を予防するための新しい生活様式は、長期化も予想される新型コロナウイルス感染症共存時代においては、定着させていくことが重要であると考えております。外出自粛は徐々に解除されていきますが、3密を回避するような生活行動により、今までの消費動向が少し変わっていくのではないかと思っております。通信販売の利用は今までも行われておりますが、更に利用頻度が進むことが予想され、景気悪化による個人個人の節約志向、感染症による健康志向が進み、地域経済にも影響があるものと考えております。町としましては、専決処分をさせていただきました特別定額給付金給付事業、プレミアム

付商品券事業、宿泊料の一部助成とお土産券を給付する宿泊支援事業などを多くの皆様から活用いただき、町内の社会経済活動に寄与いただきたいと考えております。当町は、農業立町の町であり、農産物の産地として都市部への食糧供給基地でございます。市場流通、スーパーとの直接販売、直売所での販売など、様々な流通経路で対応しております。家庭需要への対応強化については、どのようなかたちで対応することができるか、研究してまいりたいと考えております。

都市との交流は、感染防止のため、事業が中止・延期となっておりますが、徐々に再開を 検討していきたいと考えております。

ふるさと納税につきましても、納税していただいた方との御縁を大切にし、継続して納税していただけるようなつながりができればと考えております。

多様な労働力の確保につきましては、少子高齢化、若者の都市部への流出などにより、 全国的な課題となっております。出入国制限により外国人労働者が確保できないなど、一 部の事業所等では、大きな経営問題となっております。課題を整理しながら、町としてど のような対策ができるのか、中長期的な視野に立って検討してまいりたいと考えておりま す。

町総合振興計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略は、現在、町職員を中心に素案を作成しております。素案ができた段階で策定委員の皆様からも検討していただくことになりますが、この新型コロナウイルス感染症を踏まえて、ウィズ・コロナ、アフター・コロナと呼ばれるような新型コロナウイルス感染症と共存していく視点も取り入れながら、計画策定を進めていく必要があると考えているところでございます。

議長(吉野 徹)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

それでは、何点か再質問させていただきます。

まず、ふるさと納税の在り方なのですけれども、今現在、委託料で約1割が事務費、3割が返礼品、1割ちょっとが発送料とかそういったものになっていると思います。それをフォローするといいますか、心と心のつながりをもっと深めるという意味で、そのほかのコミュニケーションとか、納税者に直接足を運んでもらう仕掛けとか、お礼だとか、成果の発信とか、そういったものについては、具体的にどのようなことで行っておりますか。お伺いいたします。

議長(吉野 徹)

総務課長。

総務課長(村山詳吾)

ふるさと納税に関する御質問でございます。現在、寄附していただいたかたに対しましては、返礼品と共に町長名でのお礼状を発送してございます。議員から御提案のあった普段からの密な関係であるとか、成果の発信等、私ども今後、参考にしていかなければいけ

ない課題かなと思っておりますので、その提案をまた検討させていただきたいと考えてご ざいます。

以上でございます。

議長(吉野 徹)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

今現在、新型コロナウイルス感染症については、第2波、第3波の感染を警戒して、人の心理行動にブレーキが掛かっております。したがいまして、修学旅行だとか団体旅行、団体の農村体験交流等につきましては、当分の間、腰が重い状況が続いていくと思います。しかしながら、これからのライフスタイルに対応した農村交流や新規農業参入等につきましては、どうしても進めていかなければならない、これからの我々の課題であると思います。これから自然と調和したライフスタイルがある程度思考されるのではないかと思いますが、そういったなかで、今後の新規参入、あるいは農村交流について再起動するというなかで、ふるさと納税もそうなのですけれども、もう少し信頼性というものを、あるいは、心と心のつながりを大切にして、これからやっていく必要があると思います。そういった発信についてどう考えているか、町長の考えをお伺いしたいと思います。

議長(吉野 徹)

町長。

町長 (桑原 悠)

先ほど、ふるさと納税の御質問もいただいたかと思います。全ての人を追いかけているわけではないのですが、どなたがふるさと納税をしていただいているかということで、私の耳に入ってくる情報ですけれども、もともと関係人口と言われる津南に関わりのあるかたがた、そして、誰かの友人・知人ですとか、そういうかたがたがとても親近感を持っていただいて、「津南町にふるさと納税したよ。」と言ってくださる例が多くございます。そして、その後もそういったかたがたとつながっているようなことで交流を進めさせていただいているかたがたもいらっしゃいます。そうしたつながりを議員もおっしゃるように大切にしていきたいと思いますし、関係人口からまた少しでも移住人口につながるような、そういった工夫も観光地域づくり法人というもののなかで考えさせていただきたいと思っております。

議長(吉野 徹)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

分かりました。ぜひそういったことを期待して、そしてまた、それが総合振興計画やま ち・ひと・しごと創生総合戦略の中でしっかりと位置づけされて、実践システムを構築し ていけるということをこれからもお願いしたいと思います。

それから、私どもの本質問の締切が6月5日でありました。そこで、今回、国の二次補正が可決されましたので、ちょっと付け加えさせていただきたいと思います。

一つは、町の花き、ユリについてであります。今、第二次補正では、まだ要綱がはっきりしてきませんけれども、ユリについては、施設関係にある花きにつきまして1反歩当たり80万円ほどの助成金が考えられております。しかしながら、津南町は、遮光ネットを張ったこれからのユリが本格化してまいります。大体1反歩七、八千球が植えられるわけですけれども、前の前の年の種苗につきましては措置されます。大体1球100円とかですね。そういったものがあります。1反歩七、八十万円の種苗代が掛かることになります。1割、2割落ちますと、全くもうけが出ないというかたちになります。国の補助事業に該当しないものについては、できたら町で救っていただきたい。

それから、黒毛和牛につきましては、60万円を下回りますと1頭当たり1万円、57万円を下回ると3万円というようなことがありますが、今後の課題として、ぜひ考えていっていただきたいと思います。

これは、第二次補正が遅れた、その前に質問が締め切られましたので、付け加えてお願いさせていただきたいと思います。

議長(吉野 徹)

農林振興課長。

農林振興課長 (小島孝之)

まず、花きの関係の御質問でございますが、私どもも国の補正の関係は注視しております。関係する農協さん等とユリの生産者の皆様と顔合わせをしたなかで、いろいろ情報交換をさせていただいております。ただ、今ほど言われたとおり、この国の第二次補正の補助の関係ですが、単価等は決まっているのですが、その中身がまだよく決まっておらなくて、津南の生産者の皆様が該当になるかどうかというのがまだはっきり分からない状況です。今後、また情報収集をしまして、津南の花き生産者の皆様がこの補助事業に乗れるように、またいろんな面でサポートしていきたいと思ってございます。また情報収集していきたいと思ってございます。

和牛等につきましても、農協さん等と情報交換を絶えずさせていただいております。今後、価格がどうなるか不安なところもありますが、和牛生産者が出荷する時期等もありますので、そういったところもいろいろ情報交換をしながら、場合によったらどういった対応ができるかというのも検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(吉野 徹)

換気のため、10時25分まで休憩いたします。

一(午前 10 時 21 分)—

一(休憩)—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

一(午前10時25分)—

議長(吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

議員番号9番、恩田稔です。

通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につきましては、職員の皆さんから連日がんばっていただき、1人の感染者も出さず、また、定額給付金等についても早い対応をしていただきました。大変ありがとうございました。そして、医療関係者の皆様にも大変な御苦労をいただき、心から感謝を申し上げるところであります。しかし、収束にはかなりの時間が掛かると言われております。引き続き、景気の情勢を注視し、適切な対応を要望したします。

- 1. さて、新型コロナウイルス感染症は、昨年11月に中国武漢市に発生し、世界中に感染拡大し、多くの犠牲者と甚大な経済損失を与えました。国の危機、100年に一度の危機とも言われているのは周知のとおりであります。国は、観光立国を目指し、地方もまた少子高齢化、人口減少、さらに、都会への人口集中が重なり疲弊が進むなかで、観光やインバウンドが地域の活性化の拠り所でもあったはずですが、この新型コロナウイルス感染症の発生で根本的に見直しを迫られることになったと思っております。しかし、そうは言っても地方の状況が変わったわけではなく、新型コロナウイルス感染症が一段落すれば、やはり観光や交流に頼る部分は変わらないと考えております。専門家の見解は、「せん滅させることは、当分の間はできない。これからもいろいろな場所で発生する。」というのが大方の見方です。そのなかで、どう観光を進めていくことができるのか。もちろん感染者を出さないことが最優先ですが、今のような経済活動が続けば、津南の観光関連事業所は、なりゆかなくなってしまうのではないかと危惧をしております。今後についてのお考えを伺います。
 - (1)十日町市中魚沼郡医師会が4月6日に妻有地域医療的緊急事態を宣言しました。 それ以降、医療体制は改善されたのかどうか。
 - (2) 県境をまたいでの移動が6月1日からは5都道県以外、そして、6月19日、明日からは制限なしになりますが、津南町としては、どのように考えているのか。
 - (3) 第2波が危惧されていますが、首都圏で発生した場合の対応について。
 - (4) 来年3月の雪まつりについての現時点での町の考え。

以上、4点を伺います。

壇上からは以上です。

議長(吉野 徹)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

9番、恩田稔議員にお答えいたします。

1点目、「十日町市中魚沼郡医師会の妻有地域医療的緊急事態の宣言を受けての新型コロ ナウイルス感染症に対する医療体制について」の御質問でございます。新型コロナウイル ス感染症の拡大を受けて、妻有地域として医師会や医療機関、行政等が一体となって対策 に取り組むため、3月から新型コロナウイルス感染症医療体制検討委員会が開催されてい るところでございます。宣言につきましては、医療資源が限られているこの地域としては、 新型コロナウイルス感染症を持ち込まない、拡大させないため、早い段階から地域の一人 一人が感染症対策にしっかり取り組んでいただく必要があるとして出されたもので、町民 の皆様をはじめ地域のかたがたから感染症対策に取り組んでいただくきっかけになったも のと認識しております。検討委員会につきましては、その後も毎週1回ずつ開催し、感染 症対策について議論を行っているところでございます。そのなかで、各医療機関の連携に ついて議論を深め、他の地域に先駆けるかたちで、十日町保健所管内に2箇所の地域外来・ 検査センターを開設させていただくとともに、地域としての感染症対策について御提言を いただいているところでございます。県におきましても、4月27日に職員100名体制での 医療調整本部を設置し、医療提供体制の調整、入院病床の確保、軽症者の宿泊施設の確保 等を行っているところでございます。緊急事態宣言は解除されましたが、気を緩めること なく対策を進めていくことが重要であり、今後も引き続き、この検討委員会を中心に新型 コロナウイルス感染症への対策を進め、各機関の連携を深めるなかで、地域としての医療 体制を強固なものとしてまいりたいと考えております。なお、秋には、新十日町病院の全 面オープンが予定されており、地域の中核医療機関としての機能向上に期待しているとこ ろでございます。

2点目、「県境をまたいだ移動の制限が解除されるが、町としてどのように考えているか」という御質問でございます。5月25日に全国で緊急事態宣言が解除され、外出の自粛、イベントの開催、施設の利用制限などについて、国から目安が示され、県からも目安が示されました。町としましては、国・県の基準に基づき、明日6月19日からは県をまたぐ移動は制限をしませんが、観光については、観光地において人と人との間隔を確保しながら行動していただきたいと考えております。また、8月以降、官民一体で実施予定の「Go To キャンペーン」に取り組み、旅行商品や土産物店、飲食店などで使えるクーポン券などを活用し、観光産業の消費を促すとともに、観光需要の喚起を図ってまいりたいと考えております。

続いて3点目、「第2波が首都圏で発生した場合の対応について」の御質問でございます。 第2波の感染拡大が起きないように、町としては今後も感染防止対策を進めていかなくて はなりません。しかし、もし首都圏で発生した場合は、国や県と連携しながら、津南町に感 染が及ばないように感染防止対策を進めてまいりたいと考えております。

「つなん雪まつりの実施について」の御質問でございますが、つなん雪まつりにつきましては、スキーブームが落ち着いて以降、冬季観光の次なる一手が求められていた津南町にとって、スカイランタンが目玉となり、全国から注目されるだけでなく海外からも来町するイベントに成長いたしました。今年は、感染拡大防止のため、残念ながら中止となってしまいました。しかし、町としては、冬季観光をけん引するつなん雪まつりを来年はなんとか実現したいと考えているところでございます。来年は3月12日に前夜祭、13日に本祭ということで、昨年度の実行委員の皆様には御了解をいただいているところですが、こ

のままの開催は困難ではないかとの御意見もいただいております。先日、企画実行部隊である雪まつり幹事会を開催し、方針を話し合いました。幹事各位のやりたいという思いと、現実手法として、3密対策を行えるのか、大勢が集まるイベントに町民から不安の声が上がるのではないかという懸念から結論は出ませんでした。露店やイベント時のソーシャルディスタンスの取り方などもありますが、従来の実施方法で最も大きな課題となるのはシャトルバスと考えます。この課題をどのように解決できるのか現在検討中であり、従来のやり方では難しいと考えております。新たな実施方法を実行委員会に提案したうえで、実施することができるのか、それとも、中止とするのかを判断していきたいと考えておりますが、遅くとも9月頃には結論を出さなければならないと思っております。

議長(吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

では、1番のほうから少し再質問をさせていただきます。十日町市中魚沼郡医師会の提言されたことは、私は非常に成果があったのだと思います。実際にそこまで必要なのだろうかという思いは、当初、正直に言って私もありましたけれども、津南町に感染者が出なかった一つの理由にもなるのかなと考えております。そういう点では大変良かったわけですが、ただ、それから2か月半たちまして、いろんなデータがあり、科学的なものもいろんなものが出てきましたし、具体的に改善されたという所はどんな所かなと思うのですけれど、そこら辺を教えていただけませんか。

議長(吉野 徹)

福祉保健課長。

福祉保健課長(鈴木正人)

先ほど町長の答弁の中でもございましたが、いちばん大きなところは、本当に今まで医療機関それぞれが独立していろいろなことを考えてやっていくということが多かったのですけれども、この新型コロナウイルス感染症をきっかけに医師会の皆様、それぞれの病院の皆様、保健所、十日町市・津南町の行政といったかたちで、しっかりした話合いの場を定期的に持って、どう対策を進めていくのだということを検討するという場をしっかり持つことができるようになった。私ども地域全体として、この先、どういう在り方を進めていくのかということをしっかり議論できる場を定期的に持てるようになったという所が私は非常に大きな成果ではないかと思っております。町の対策本部につきましても、そういったなかでの成果を基に様々な対策を参考に決めさせていただいたというところもありますので、医療をどうするのかというところの議論をしっかりとこの中で議論させていただいたというところが大きな成果ではなかったかと思っております。

議長(吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

当初は、津南町であり十日町市であり、それぞれ津南病院であり十日町病院に感染者が行った場合、これは大変なことになるというのは、ほとんどの皆さんがそう思ったと思うのです。ただ、その後でいろいろと分かってきたのは、この十日町・津南の中だけで全部を対応するということではなくて、例えばホテルを探すとかというのも、これは実際にはどうも十日町とか津南ではないという、そこら辺がそういうふうに連携ができて良くなったのだと、体制が随分変わったのだというのがあまり分からないのです。例えば PCR 検査は、どれくらい十日町の中でやったのかって県のホームページを見ても、県全体では 4,060 とか出るのですけれど、十日町とか全然出ないわけです。ここら辺については、数字を持っているのですか。

議長(吉野 徹)

福祉保健課長。

福祉保健課長(鈴木正人)

地域ごとの検査数につきましては、県のほうが基本的に数字をつかんでいるのですけれども、この部分を公表しておりませんので、私どもとしては特に申し上げることはございません。

議長(吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

では、津南病院のほうに、もしかしたら「心配なんだけど。」といったような相談みたいな連絡とか電話とか、そういうものはありましたか。

議長(吉野 徹)

病院事務長。

病院事務長(根津和博)

当然、病院にも相談がございます。その際は、帰国者・接触者相談センターの保健所のほうに連絡するようにお願いしております。

議長(吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

やっぱりそれは非公開なのですね。県全体のしか分からなかったので、やっぱり分からない、発表できないということなのですね。そういうのが全然分からないので、逆に不安

になる部分も当然あるかと思うのです。実際にどうなのだろうと。これから当然、感染者を出さないのが最優先であることは間違いないわけですけれども、いずれにしても、今のままの状態でなんかいけるわけないわけで、もし例えば、旅行者なりが津南の中の旅館で具合が悪いといった場合には、旅館のかたが帰国者・接触者相談センターに連絡して、こうなんだけどといった場合に、その後の対応って。確かにフローでは、保健所がどうする町がどうするといいますけれど、では、そこに関わった人たちって、その後どうなるのですか。どういうふうな対応をしてくれるわけですか。

議長(吉野 徹)

福祉保健課長。

福祉保健課長(鈴木正人)

仮に感染者が出たときには、いわゆる濃厚接触者というかたがいらっしゃるかどうかというのをしっかり追跡することになっております。その辺は県のほうが、この辺で言いますと保健所さんが中心になって、感染したかたに対してどういったかたが関わられたかという聞き取りの調査等をしっかりされるようなことになっております。また、その発生した場所の消毒等につきましては、どういった方法が良いというような御助言をいただけることになっております。

議長(吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

それは昨日も答弁でお聞きしたのですけれど、では、例えば電話をしました。「では、いついつ来てください。」と言うのか「今来てください。」と言うのか分かりませんけれど、行った時点で感染、陽性が出たとなってから、その後に旅館なりの所に来ていろいろ対応するということなのですね。ということは、その間というのは通常にやっているということですか。

議長(吉野 徹)

福祉保健課長。

福祉保健課長(鈴木正人)

あくまでも発熱だけでは、実際に新型コロナウイルス感染症かどうかは分かりませんの で、感染が判明した段階でどういった対応をするかということになってくるかと思います。

議長(吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

それは何日くらいタイムラグがあるのか分からないですけれど、その間というのは、基本的には通常の営業をやっているということなのですね。やっていて良いということなのですね。

議長(吉野 徹)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (鈴木正人)

実際、その受診されるかたがどういう状況であったかというのもきっとあるかと思います。本当にちょっと熱がある、ちょっと具合が悪いくらいのところで帰国者・接触者相談センターのほうに御連絡をされた場合もありますし、そこでは、いわゆる問診を相当丁寧にやっているということで聞いております。そこの部分で相当これはおかしいぞという話があれば、きっと何かしらの御助言はいただけるかと思っております。

議長(吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

分かりました。というのは、本当に万が一のときにどういうふうな対応というか、もちろんフローは書いてあるのだけれど、実際には、私がもし旅館をやっていたとして、もし出たときに、例えばだれと会ったみたいなものを整理するとか、あるいは取りあえず一時は人を入れないということも、即そういう対応になるのかなと思ったので確認をさせていただきました。分かりました。

次に、県境をまたいでの移動というのが明日から制限がなくなるわけですけれども、先ほど町長の答弁では、観光客については、はっきりと来てくださいという格好ではないのかなという感じで取ったのです。県のホームページを見ても「徐々に」という表現を結構使っているのですよね。それって、実際に経営者から見ると、どういうふうに捉えれば良いのでしょうか。

議長(吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長(石沢久和)

まず、観光客の皆さんに関しては、経済との両立のなかで積極的にというわけではないかもしれませんけれども、「6月 19 日から県をまたぐ観光も含め徐々に」ということで県のほうから出ているなかで、まず第一義は、各施設における3密対策、ソーシャルディスタンスの対策、こういったものが整っている所から順次というような意味合いかと捉えております。これは、やはり今、各旅行会社のほうでそれぞれのガイドラインを策定していたりもします。もちろん若干違いがあって、例えばバイキングはだめだよとか、いろんな

各旅行会社のちょっとしたガイドラインも今業界全体でどこまでできるのか、どこまで進められるのか、逆に旅館側のほうでもどういったかたちでそれぞれが感染防止の取組が取られるのか、そして、それをマニュアル化したり、地域全体で「こういうかたちで取り組んでいきましょう。」という取決めをしたりということで、今動いているところでございまして、こういったものが整っていくなかで、それぞれの事業者の判断も含めながら観光客を受け入れていきたいと考えております。

議長(吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

もちろん、もう既に自社のホームページでいろんな対策をしているものを載せている所もあります。だけど、やっぱり町全体として早くそういったものを作らないと、津南町ももちろん大変ですけれど、いわゆる観光地はもっと大変ですよね。だから、必死になって今いろんなことを始めているわけです。個々のお店なり、個々の旅館がそういうふうにちゃんと情報を発信するのももちろん大事なのだけれど、やっぱり町の中で早く「私たちの町の旅館は、こういったことを皆やっていますよ。こうやってやりますので、安心してください。」というようなものをより早く作るべきだと私は思うのです。そういうめどというか、旅館なら旅館、飲食店は飲食店で、何かそういったものを早めにできないのかなと思うのですが、いかがですか。

議長(吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長(石沢久和)

おっしゃるとおりかと思います。今、観光地域づくり課を中心に各旅館さんとの話合いも始めさせていただいておりまして、既に素案は全国の旅館業組合のガイドラインを基に作ってみたのですけれども、キャッシュレス決済であるとか、なかなか全部を一度に取り組むのは厳しいかなというところもあったりして、そこをどこまで津南に合ったバージョンにできるかというのを今、打合せをさせていただいているところでございます。また、新潟県のほうも、新型コロナウイルス感染症対策の見える化を実施しようということで、このような表を — (観光地域づくり課長、チラシを提示。) — 各飲食業、小売業、旅館業、理美容業、こういった対人の接客をサービスとされる所に対しては、掲げてくださいということで配布をしております。商工会からも連絡も行っているようなことを聞いております。これはコンピュータで自分たちが実施している対策、例えば、「スタッフはマスクを着用していますよ。」とか、「消毒液を常備していますよ。」とか、「検温していますよ。」とか、「検温していますよ。」とか、自分たちの所に合ったものを選んで表示するような仕組みになっているのですけれども、なかには、こういったコンピュータで作るのが得意でない事業者のかた向けに先般、我々のほうで「紙ベースで切り貼りしてください。」みたいなかたちでお配りもさせていただいております。

議長(吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

分かりました。それはぜひ進めていただきたいですし、やっぱり町全体で「うちの町は 安全ですよ。」ということをとにかく前面に出すようなかたちにしないとだめだと思ってい ます。それと、いわゆる有名な観光地なんかは、人が来てくれない心配をものすごくいっ ぱい持っているわけですけれど、いろんなアンケートを見ますと、屋内から屋外とか、あ るいは大きい団体から小さい家族とかグループとか、あるいは地方とか、逆にこちらなん かは、もしかすると来てもらえる可能性は増えるかもしれないのですよね。だけども、一 つ問題なのが、先ほど町長から雪まつりの所でも答弁がありましたけれど、地元の人の理 解というのも大変重要なのだと思うのです。3月、4月の頃は、例えば移動しないでくだ さいという時期に他県ナンバーがあると、「また来ているな。」みたいな、ばい菌扱いでは ないけれど。だけど、今この時期って、それは変わったわけですよね。いつまでもそういう ふうな見方で見ていると、例えば旅館の人とか関係者はつらいですよね。「またあそこにい っぱい車が停まっている。」なんてことを言われたら、それはもうやって良いのかどうなの か分からなくなります。だから、そこら辺をきちんと町民の皆さんにも、「旅館とか飲食店 もこんなことをやっていますから、安心してください。」ということを理解してもらうこと をしていただきたいのです。そういうところで、先ほどのように、外ばかりではなくて町 の中にもそういったことが必要なのだと思うのですけれど、そういう点、何かお考えがあ りましたら。

議長(吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長(石沢久和)

全くそのとおりだと思います。我々も観光事業者の皆さんとお話をさせていただいてるなかで、議員御指摘のような他県ナンバーの車についての批判ではないのですけれど、「『停まっているね。』みたいなことを言われたこともある。」と聞いております。町としましては、やはり各施設がいろいろと感染防止対策でかなり御苦労されているというのを調査の中で聞き取りさせていただいています。例えば空気清浄機を新たに買っただとかということを聞いております。今、県の「つなぐ、にいがた。」宿泊支援キャンペーンと併せて、町のほうでも「ぐるっとつなん宿泊支援キャンペーン」をやっていますが、こういうものを町民のかたからぜひ活用いただいて、そして旅館にお泊りいただくなかで、旅館のそれぞれの感染防止対策というものを感じていただいて、これなら安心して来ていただけるよねというようなことを一つの主眼として考えております。こういったチラシ等もありますけれども、様々な手で町民の皆様には御理解をいただきながら進めていければなと。もちろん、まず感染予防というのが第一義であることは間違いないと思っていますが、そのように業界のほうといろいろと連携しながら進めていければと思っています。

議長(吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

それはぜひ早急にやっていただきたいと思っております。

第2波が本当に来るのかどうかは分かりませんけれども、多分、先ほどの町長答弁のとおりだと思うのですけれども、東京辺りでまた自粛要請、県も同調し、また町も同調する。そうしたときに、またこの前と同じような格好になるのかなと思うのですけれど、どうも統一性がないというか、「町の公共施設は、5月のいつまで休んでください、こうしてください。」と。もし、間違っていたら指摘していただきたいのですけれど、一般の民間は、5月27日以降、県も町も一つもそういった要請等、協力等はないのではないかと思うのですけれど、いかがでしょう。

議長(吉野 徹)

総務課長。

総務課長(村山詳吾)

5月25日に緊急事態宣言が解除されておりますので、それ以降は、国・県からの要請等 も町からの要請もございません。

議長(吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

だから、また次にそういったかたちになった場合には、本当に観光関連だけではなくて、津南町全体の経済の問題になってしまうと思うのです。何かそこがもう少し。というのは、どうしたら良いのですかね。休んだほうが良いのですかね。人を呼んでも良いのですかね。みんなどこの旅館も悩んでいる。もう自己責任ですよみたいな。ちょっと冷たすぎるかなと正直思いましたので、そこら辺を確認したいのです。本当にまた次にもう1回出たら、町も大変なことになるだろうと、経済的にもものすごく大変だと思うのです。昨日、持続化給付金のことで観光地域づくり課長から「1人でも多くの人を拾い上げたい。現状把握したい。」というふうなお話がありましたけれど、昨年よりも50%、あるいは、町の支援策も含めて30%、もらえるもらえないは別にして、それに該当する、対象になる人ってどれくらいいるのですか。

議長(吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長(石沢久和)

こちらに関しては、正直なところ、個々の経営状態にもよるかと思っているので、アンケートの中でどのくらいの落ち込みがあるというのは、例えば、先月、商工会さんがされたアンケートなんかもあるのですけれど、そういうものから推測することはできるのですが、すみません、実態と合っているかどうかと言われると、かなり疑問なところもあるので把握はかなり困難だと思っています。

議長(吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

現状把握って、そこら辺がやっぱりいちばん大事だと私は思うのです。多分、よく PDCA という話が出ますけれど、PDCA のうち現状把握が大体 5 割ですよ、普通は。全体がどうなっているか分からなければ、なかなかその先に進めないというのが一般的な考えなのですよね。仮に 30 人拾ったら 3,000 万円入るわけじゃないですか。それは純利益の 3,000 万円ですよね。それが売上だったり事業費だったりすれば、その何倍ということだから、すごく大きいと思うのです。それだってちゃんとした町内の所得じゃないですか。それをもうちょっと。当然、ホームページにも載せて、チラシを出して、広報つなんに入れたというだけでは、多分現状把握はできないと私は思うのです、今の方法では。十日町市のサポートセンターから聞いたのですけれど、津南の人は本当に少ないらしいですよ。「危機感あるのですか。」という、ある人からの話では。だから、多分、高齢化。これからフリーランスみたいなところに含まれるのだろうと思うけれど、1人でやっている職人さん、そういうかたが何人いるか。例えば何人と言われれば、「それだったら、これくらいの時間でできるんじゃないですか。」と言おうと思ったのだけれど明確な答えがなかったのですが、電話で取りあえず「去年と比べてどうですか。」くらいのことはできませんか。全員に。

議長(吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長(石沢久和)

おっしゃるとおりかと思っています。これにつきましては、我々も今後の1月から12月までの間、長期間にわたる政策になるわけなのですけれども、1件でも多く拾えるようにこれからがんばってまいりたいと思います。

議長(吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

全員に電話できませんか。取りあえず「どうですか。」と、それくらいは。それで、「いや、もう申し込んだよ。」とか、あるいは「うちは全然大丈夫ですよ。」と言えば、その人

は、それで終わりなわけで良いわけですから。そうではなくて、申し込んでいない人を拾うということですからね。例えば、町は確定申告の時にあれだけ手伝っていますよね。もうe-Tax があって、若い人なんでe-Tax でばんばんできるのに。ましてや計算も必要ない、e-Tax なんて。ただ数字を打ち込むだけでみんな計算してくれて出せるのですよ。それが進まない。なんで進まないといったら、結局、できない人が多いということですよ。確定申告なんて毎年同じ書類を作っているのですよ。今回のなんて初めてじゃないですか。一つ窓口を作って、50人になるのか60人になるのか分かりませんけれど、それくらい十日町に行かなくても町の中でできるようにしてあげるのが、それが私は、いわゆる高齢化の町の在り方だと思いますけれど、どうでしょう。

議長 (吉野 徹)

副町長。

副町長(小野塚 均)

まさに恩田議員の言うとおりだなと思っております。私どもも、とにかく1件も残さずになんとか把握したいということで、先般も観光地域づくり課に話もしました。これは、町だけというとなかなか難しい面もあるので、商工会と連携しながら、内情をいちばんよく知っているのは、やっぱり商工会かなと思っていますので、商工会との連携もするなかで、今言ったような、そういうブースか何かを作るのが良いのか、あるいは、商工会から聞くのが良いのか、あるいは、うちの職員も一緒になってやるのが良いのか、その辺のところは、また十分に検討をして対応をさせていただきたと思います。

議長(吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

自分が歳を取って、本当にちょっと難しいことになると、もうすぐに「いいや。」となってきているのが自分でもそういうことが現実にあるし、多分、「お金は欲しいけど、わざわざ十日町まで行って、訳の分からない何かを書かなくちゃいけないんだったらいいや。」という人だって私はいると思いますよ、間違いなく。だから、そこを1人でも2人でも拾うことも、これはすごく大事だし、町全体の経済にも当然つながってくるわけですから。私とすれば、スキルがないのであれば、それはスキルのある人を短期的に頼めば良いだろうし、人を仮に短期的に雇っても、町の役場の中で、どこか一つでそういった人を全部1回、対象になると思われるような人を事前の電話で聞いたうえで、もらえそうな人は全部来てもらうようなことをできれば早急に立ち上げていただきたいと思っていますので、お願いいたします。

それから、雪まつりは、昨日も少しお話がありましたが、今ほどの町長の答弁を聞いて 安心はしたのです。というのは、昨日は何かまだ分からないといったような雰囲気で私は 捉えてしまったので、これだとちょっともうだめなのかなというような雰囲気を町が作っ てしまうのがちょっと困るなと、正直に言って思いました。当然、今までと同じ祭りはで きないですよね。それはもう誰もが分かっていますよね。だけど、どれくらいまでできるか、どうすればできるのか、ということをやっぱり真剣に。それは、今年だけの問題ではないと思うのですよね、恐らく。この先についても、みんなそのようなことが少なからず。今年度の雪まつりと来年度の雪まつりは、また少し楽になるかもしれませんが、少なくとも、そういったことを前提に考えていくべきだと思うのです。町の人、雪まつりだって津南町の住人9,000人が全部が全部賛成しているわけではないわけですよ。「だったら、まあいいんじゃないの、しなくても。」といった雰囲気になってしまうと、私はなかなか難しくなるのだろうと思うのです。さっきの答弁で「今、津南町としたら、もちろんやるんですよ。なんとしてもやりたいんですよ。最終的な判断は、もうちょっと後になるかもしれない。」ということを言われたのですけれど、そういうことでよろしいのですよね。

議長(吉野 徹)

町長。

町長 (桑原 悠)

実行委員長である津南町観光協会長さん、最終的には、判断のところはそちらになると思いますし、実行員会で決めるということになります。町としては、なんとか実現できる方法はないかということで考えておりますので、よろしくお願いします。

議長(吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

この前、観光協会の理事会の時に私もその会にいまして、いろいろなお話の中で、先ほども答弁の中にありましたけれど、「結構不安で『しないでくれ。』と言う人が多いんじゃないか。」という話も出たのですよね。ここら辺が実は大変な問題であって、それを町が「どちらかというともうできないんじゃないかな。」という雰囲気を出してしまうと、どんどんどんどんもうしないよという雰囲気のほうにいってしまうので、もちろん観光協会の中でも当然そうですけれど、町がなんとしてもなんとかやりたいんだということは、絶えず発信し続けていただきたいのです。いかがですか。

議長(吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長(石沢久和)

実施できる方向をとにかく検討するなかで、町民の皆さんの御理解を得ながら最後まで。 もちろん、また緊急事態宣言のようなことがあれば、場合によっては残念ながらというこ とは当然あるかもしれませんけれど、今の段階では、最後までなんとか実施できる方法を 今後も検討していけるようにがんばっていきたいと思っております。

議長(吉野 徹)

換気のため、11時20分まで休憩いたします。

一 (午前 11 時 10 分) —

一(休憩)—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

一 (午前 11 時 20 分) —

議長(吉野 徹)

8番、村山道明議員。

(8番)村山道明

通告に基づきまして、大きく2項目について一般質問をいたします。

- 1.まずはじめに、新型コロナウイルス感染症危機で見えた課題と克服への取組について、何点かを伺います。昨日と本日にわたって、集中審議、質疑応答がされたところです。私も同様な事案について質問いたしますので、簡潔な返答をお願いいたします。
 - (1)まず1点目です。新型コロナウイルス感染症危機で見えた町の課題は、どこにある と考えているのか。また、考えたのか。さらに、その克服のために何が必要と思うのか を伺います。
 - (2) 2点目です。新型コロナウイルス感染症の影響で学校の休校が続くなかにおいて、 他府県の教育委員会では、いち早くオンラインでの学習支援を実施し、あるいは、計 画を現在進めております。町の取組状況や考え方、方針についてお聞かせください。
 - (3) 3点目であります。町主催の行事やイベントの中止状況、そして、今後の開催については、どう考えているのか伺います。
 - (4) 4点目になります。町の新型コロナウイルス感染症の農業関係の緊急経済支援策が町の施策では見えていないように思いますが、課題と今後の関連予算化についてお伺いいたします。
- 2. 大きく2項目目です。津南病院の運営についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症対応については、病院職員が一丸となって患者対応に接したことに深く感謝を申し上げます。今後もよろしくお願いをいたすところです。

さて、今年度も赤字解消を含めた審議会、答申を含めての経営にまい進していると思いますが、いまだに経営の再生の見通しが見えてきません。このたびは、新型コロナウイルス感染症の影響で患者減など大幅な収入減になっていると考えますが、津南病院の運営方針について、今後は特に抜本的な方策を示すべきと私は思います。町長の所見を伺います。

壇上からは以上です。

議長(吉野 徹)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

8番、村山道明議員にお答えいたします。

1点目、「新型コロナウイルス感染症に対しての町の課題とその克服について」の御質問 でございます。新型コロナウイルス感染症への対応について町としての課題の一つは、新 型コロナウイルス感染症を含む感染症対策への備えであると考えております。町では、「津 南町新型インフルエンザ等対策行動計画」を平成27年に策定しており、今回の新型コロナ ウイルス感染症の対応についても、この計画に基づき対策に当たってきたところでござい ます。しかし、ウイルスが未知のウイルスであったこと、感染力が強く、特に高齢者や持病 のあるかたは重症化する恐れがあるなどのことから、これまでの想定を超えるような対応 が求められてきたところでございます。町では、早い段階から全庁をあげての対策を取る 必要があると考え、2月28日に任意の警戒本部を、3月6日に任意の対策本部を設置し、 日々変化する状況に対応するため、随時、本部会議を開催してまいりました。前例が当て はまらないなかで、町主催のイベントの縮小や中止、公共施設等の感染症対策と利用休止、 外出や県外との往来の自粛要請、学校の休校、医療提供体制の協議、町備蓄の感染症予防 資材の介護施設等への提供、津南病院での電話による薬の処方や発熱外来の設置など、県 や近隣市町村、関係団体と連携を取るなかで日々対策を検討し、実施してきたところでご ざいます。現在のところ、これらの対策に加え、町民の皆様、事業者の皆様の御協力によ り、津南町を含む当地域では感染者が出ておりません。今回の新型コロナウイルス感染症 への対策・対応が、将来更に予想される新型コロナウイルスとは異なる未知の感染症への 対策に役立つものと思っております。現在は、まだ対策の真っただ中にございますが、新 型コロナウイルス感染症の収束にめどが立つ段階で対策について検証し、感染症に対する 備えを万全なものにしてまいりたいと考えております。

3点目、「町主催行事やイベントの中止状況、今後の開催について」の御質問でございます。今年2月頃から、数多くの町主催の行事やイベントを中止してまいりました。各種総会・懇親会、嘱託員会議、友好交流都市交流会、水中運動、健骨体操、献血、スキー大会、長生学園、公民館活動、学校開放活動、なじょもんの企画展・体験実習、つなん雪まつり、ひまわり広場、津南まつりなど多くの行事が挙げられます。また、卒業式・卒園式、入学式・入園式は、参加者の制限など規模を縮小して開催いたしました。総会等は書面決議で対応いたしましたが、多くのイベントは中止となりました。特に、つなん雪まつり、ひまわり広場、津南まつりなど多くの集客を見込むイベントの中止は、町としてもとても大きな経済的影響を与えることになります。今後の開催状況ですが、6月からは、各種事業を徐々に再開しております。成人式は5月から9月へ、消防演習は6月から10月に延期をして実施する予定としております。今後も感染状況の変化に注視しながら、国や県の新型コロナウイルス感染症対策の基本的処理方針を基準として、慎重かつ適切に事業実施の判断を行ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、「町の農業関連緊急経済支援策の課題と今後の関連予算について」の御質問でございます。草津議員に昨日、答弁させていただきましたが、津南町農業への影響ですが、3月から4月にかけて出荷される農産物については、影響は最小限に抑えられていると考えております。これから出荷される農産物の中では、7月から8月に出荷量が多くなるユリ切り花、一般切り花については、ブライダルやイベント需要等の減少により単価低

下が懸念されており、市況の状況把握や関係者等と情報共有により対策を検討しているところでございます。具体的には、国補助事業の有効活用の検討や、切り花の販売単価下落による収入減少となった場合、ユリ切り花の種苗費や施設利用料補助、一般切り花の出荷経費(箱代)や施設利用料補助等の支援等を実施してまいりたいと考えております。また、販売額が減少し資金が不足した場合は、農業関係の有利な制度資金等の周知に取り組んでまいりたいと考えております。今後も販売状況を関係機関・団体と情報共有し、国の補助事業を注視しながら、必要な施策について迅速に対応してまいりたいと考えております。

大きな2点目、「津南病院の運営について」の御質問でございます。昨年度は、答申に基 づき診療体制の見直しや包括ケア病床の開設等を行い、患者数は減少したものの、前年度 比 4,400 万円の経営改善を図ることができました。今年度も4月から外科や耳鼻咽喉科の 縮小、整形外科非常勤医の削減等診療科の見直しを行い、5月には在宅療養支援病院の認 定やリハビリの施設基準を取得するなど収支改善に取り組んでおります。しかし、答申に ある「現在の赤字幅を50%程度圧縮し、町単独の赤字補填を1億5,000万円程度に抑制す る。」というところにはなかなか届かない状況でございます。新型コロナウイルス感染症の 影響ですが、感染が発生し始めた1月から4月の患者数を見ますと、入院患者数は、今年 が 3,971 人、前年が 3,957 人でほぼ同数で特に影響はありませんでした。外来は、今年が 1万6,579人、前年が1万7,247人で668人の減となっておりますが、外来診療額を見ま すと今年のほうが 80 万円ほど多くなっており、4 月までは経営的にはさほど影響は受けて はおりません。しかし、5月は患者数の落ち込みが入院、外来とも大きいため、医業収益も 落ち込むことが予想されます。感染拡大いかんによっては、6月以降も先行きが見通せな い状況でございます。答申により今年も経営改善を図っておりますが、答申の目標に近づ くためには次のステップに進める必要があります。また、新型コロナウイルス感染症に伴 う大規模対策の実施で国家財政は相当厳しくなっており、今後、財政支出の大幅なカット は避けられず、その大きな部分を占める医療社会保障費の削減も懸念されます。そのため に今から経営体力を付けていく必要があり、今回の補正予算でもお願いいたしますが、病 院経営に実績があり、多くの病院の経営改善に携わっている会社に経営改善化に向けた調 査・分析業務を委託し、提案をいただくなかで、新型コロナウイルス感染症との共存、新型 コロナウイルス感染症収束後の時代を乗り切っていきたいと考えております。以前も申し ましたが、津南病院は、町において唯一入院施設を有する病院であるとともに、救急医療 も確保しております。新型コロナウイルス感染症等で住民の不安が大きくなっているなか、 より一層、十日町病院等との連携を深め、地域の医療を持続し、質を担保しつつ、安心して 受診できるよう持続可能な医療提供体制を築いてまいりたいと考えているところでござい ます。

残りの答弁は、教育長が申し上げます。

議長(吉野 徹) 答弁を求めます。 教育長。

教育長(桑原 正)

「オンラインによる学習支援の当町の取組状況や考え方について」の御質問です。昨日、小木曽議員のリモート授業の準備についてのお尋ねにお答えしましたように、教育委員会では、その重要性については深く認識しておりますので、現在、文部科学省が進めているGIGA スクール構想にのって一日も早く整備したい考えであります。ハード・ソフト面ともに整備され、オンライン学習等教育におけるICT活用が一層進展することにより、子どもたちの学習意欲の向上や学びのバリエーションの多様化につながることを期待しているところであります。

以上です。

議長(吉野 徹)

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

何点か再質問させていただきます。

ほとんど新型コロナウイルス感染症の関係の質問は、ほかの議員が行ったので、農業関係について若干お願いします。先ほど、ユリだとか市場価格の低迷によって、そういうかたがたについて支援をしたいというお話がございました。そこで、私も令和元年から迷っておるのですが、収入保険ですね。収入保険制度がこの新型コロナウイルス感染症対策、市場価格だとかいろんな面の収入について減少した場合、9割以上補填するという制度でありました。力を入れてこれを宣伝、それから、啓発活動をやってきたはずでございます。そこで、私もどうかなと思って、入ろうかと思っておるのですが、ただ、令和元年に加入をいたしましたら、支払い等は、令和3年の確定申告後になるということだろうと思います。そこでお伺いしたいのは、収入保険に加入しているかたがたは、どの程度の人数なのか。それから、私が言ったこういうかたがたについての価格保証についての支払いは、来年3月確定申告後なのか。分かったら、その点をお答えください。

議長(吉野 徹)

農林振興課長。

農林振興課長(小島孝之)

収入保険制度の御質問でございますが、まず、人数につきましては、実際のところ、こちらで把握はしておりません。窓口が NOSAI さんになっておりまして、私のほうで NOSAI さんの数字を把握しておりませんので、数字については、また確認して後で御連絡させてもらいたいと思います。ただ、農業者と話をするなかで、津南の農業者の皆様は、あまり入っている感じはないかなという印象を受けています。特に水稲については、また水稲のナラシ対策等ありますので、そちらに加入しているかたが多いですし、どちらかというとこの収入保険は、経営全体の収入に対しての補償制度ですので、考えてみますと、園芸を主にやっているかたにいちばんメリットがあるのかなという思いでおります。そういったかたちで、園芸を主にやっているかたに町としても、どうですかという話を機会あればしてい

るのですが、どうもなかなか入っているような状況が見られません。これにつきましては、 今ほど議員がおっしゃったとおり、入るためには青色申告をしているというのが必要になってきますので、青色申告の申請というのをしたなかで加入していくという手続になります。この補填について、いつ頃補填されるのかといのも私のほうでまた確認させていただきまして、また後でお話させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長(吉野 徹)

8番、村山道明議員。

(8番)村山道明

今、分からないというお答えでございましたけれども、実際、コメについてはナラシ対 策があるのですが、それらについて、収入保険のほうがはっきり言って良いですね。補填 について、こういう新型コロナウイルス感染症関係について、市場価格の低迷だとか、い ろんなことに関しては、収入保険制度が改めて私もすごく良いなと思ったわけでございま す。これらに入っていれば、かなり青色申告のときにも安心して経営がされていく可能性 があるということでございます。そこで、そういう収入保険の加入についても、町も率先 して働きかけていけば良いのかなと思っております。ただ、私はコメが主業でございまし て、コメに関してはナラシ対策がありますが、コメは市場価格で概算金、JA 関係、全農関 係、いろいろな関係でしがらみがございまして、そんなに価格が暴落するわけではござい ません。ただ、業務用米については、業者に売るわけですから、これは取引きということに なるわけです。ですから、概算払い、足し算、精算金がかなり変動してくるという実態があ ります。業務用米は、現在、津南町で数千 t 生産しているわけですけれども、実際は、売 れ残りが多いということが現実になっているのではないかと思っております。在庫が余っ て、価格は幾ら幾らでしてくれよ、という精算払いが少なくなる。それから、概算ぎりぎり だというような感じになるかもしれません。そういう場合に、やはり基幹産業であるコメ、 プラス野菜類で一応農家は安定しているだろうと思っているわけです。コメのそういう精 算金が全然なくなった場合、改めてこの新型コロナウイルス感染症の関係でございますの で、町もどのようなかたちで支援を考えていくのか、もう一度、改めて確認させていただ きます。

議長(吉野 徹)

農林振興課長。

農林振興課長 (小島孝之)

コメの関係ですけれども、確かに今ほど議員がおっしゃるとおり、多少業務用米を作られているかたもいらっしゃいますし、その精算も出ておりますが、津南のほとんどの水稲農家のかたは、コシヒカリを作っているかたが多いです。そういったなかで、99.8%くらいがコシヒカリを作って、魚沼産コシヒカリで販売しているかたが多い関係で、なかなか値段の暴落というのが今はないような状況でございます。ただ、こういった緊急事態のような対策、新型コロナウイルス感染症のような今まで経験したことのないような状況が起

きれば、いろんな農産物の価格の低迷とかも出てくる可能性もございます。今回につきましては、花き関係の補助について 6 月補正でさせていただきますが、コメの関係につきましても、関係機関、また、農業者と状況把握しながら、対応する必要が出てくれば対応していきたいと思ってございます。よろしくお願いいたします。

議長(吉野 徹)

町長。

町長 (桑原 悠)

村山議員とは、日頃、意見交換をさせていただいていますし、また、農業専門の議員からも日頃御指導いただいておりますように、今現在、刻一刻と市況も変化しておりますので、ちょっと先を見るというよりは、この米価についても、7月8月の市場動向を注意深く見させていただきたいと思っております。また、私、ここに来ます前に、食肉市場の卸売協会のサイトで牛肉と豚肉の市況の最新の情報をつかんでまいりました。飲食店が自粛となったことで、牛肉の価格がかなり前年より落ちているということで推移しておりますけれども、最新のものを見ますと、少し戻ってきたのかなと。それでもまだ2割から3割、前年と比べると厳しいのかなという状況で見ておりました。これからの動きをまた1日ごとに注視しながら、必要な支援策については、迅速に対応できるように注意深く見てまいりたいと思っております。

議長(吉野 徹)

8番、村山道明議員。

(8番)村山道明

そういう点を踏まえて、きちっと農家支援をお願いしたいと思っております。

それから、確認なのですが、「有利資金の関係で働きかけていく。」というお話があったのですが、これは有利資金も農協の資金があるわけですけれども、近代化資金もそうですけれども、この利子補給を考えているということでよろしいのですか。

議長(吉野 徹)

農林振興課長。

農林振興課長 (小島孝之)

今回の新型コロナウイルス感染症対策の農業関係資金については、セーフティネットや 農協が出している緊急対策資金等ございまして、その中で利子補給等も何年かということ であります。基本的には、町で今、この新型コロナウイルス感染症対策の農業関係の資金 で利子補給をするという考えはございません。今ある中で利子補給されているような状況 でございますので、その辺をまた確認しながら、必要な対応が出てくることになれば対応 していきたいと思いますが、今のところは、利子補給は町では考えてないです。

議長(吉野 徹)

8番、村山道明議員。

(8番)村山道明

先ほど来、私が言っていたように津南は農業立町でございます。商店街、いろいろな商工業の支援策が新型コロナウイルス感染症対策対策の補正でかなり出されていたということですが、農業関係のものは全くございませんので、そこら辺を。「なんで農業関係を主にしないのか。」という声も聞こえてまいりましたので、十分注意して、農業関係の支援を第二次補正を踏まえてまた考えていただきたいと思っております。

続いて、津南病院の関係で何点か伺わせていただきます。先ほど、町長が答弁したよう に、交付金を除いた2億5,000万円というのが平成30年の上村町政の時に私の質問に答え た言葉であります。「圧縮をして、地方交付税を除いて2億5,000万円に目標をもっていき たい。」という平成30年の回答がございました。答申は1億5,000万円、それはそのとお りで間違いはございません。そこで、運営費の補助ですけれども、公立病院の一般会計か らの繰出金といいましょうか、それは基準内繰出し、基準外繰出しと二通りあるわけです が、これは総務省からの通達の中で、公営企業の自治体病院については繰出ししていいと いうことになっているわけです。そのなかで、県立病院とか、ほかの自治体、市立病院とい うのは、総務省の基準内の繰出しについては出すと。ただ、精査をして基準外の繰出しに ついては、赤字でそのまま計上するという方向を取っております。津南病院の場合は、政 策的に黒字にすべき理由から全額町から運営費が出ているということであります。そこで、 皆様がたが分からないのは、「結局黒字じゃないか。」ということをおっしゃるかたもいま した。でも、実際は赤字だよということですよね。「幾ら赤字なの。」と、こういうことを聞 くわけですね。ですから、以前は、津南病院の赤字というのは明確になってございます。そ こで、津南病院の赤字の欠損は十何億円ありますよね。その金額を今後どうするかも平成 30年にお聞きしたのですけれども、一旦、県立病院みたいにチャラにして、そして、一か ら出直すという方法もありだということです。津南病院の場合は、それはしないというこ とでしたが。今後も、その赤字を全部黒字にする決算を今後もしていくのかどうか。そう ではなくて、総務省令に基づく基準外の繰出しについては精査をして、幾らでも赤字の決 算にしていくということでしょうか。その点を確認させていただきます。

議長(吉野 徹)

副町長。

副町長(小野塚 均)

病院の繰出金の関係は、今までも全て黒字にするという意味で町から全額補填しているということではありません。町の財政状況に応じて、場合によっては一部分、病院のほうは赤字で決算をさせてもらうと、そういうことも過去には何年もありました。ただ、ここのところ、できる限り町の一般財源財政の中からやりくりしながら、なんとかほぼ全額支出をしてきているというような状況であります。全額出してこなかった積上げがさっき言った累積の赤字で、今10億円ちょっとあるかと思います。ですから、このまま赤字でいっ

たら、その累積赤字がもう資産を超えてしまうというような状況になってしまいますし、 また、病院自体の経営が資金ショートする可能性も出てくるというようななかで、町の一 般財源の財政状況、病院の赤字の状況、その辺のところを見ながら、適正な額の支出をさ せていただいきたいと思っています。総務省令による、この部分は見られる、この部分は 見られないから出さないよ、というような考え方ではないと思っております。

議長(吉野 徹)

8番、村山道明議員。

(8番)村山道明

運営費の繰出しについては理解をしているつもりでございますが、もう何年来、5億円とか何億円とかいう数字が赤字で飛び回っているわけです。「津南病院は本当に大丈夫か。」というような声が町民からあるわけですから、「その点は、実際は改善中だよ。」ということを言ったとしても、「赤字は全然減らないじゃないか。」という言葉を返すしかございませんので、津南の財政は決して豊かではないはずだと私は考えています。すごくどんどんどんどんつぎ込むというのも本当にそれだけ財政が豊かのかと疑問視するかたもいるわけです。そこら辺を慎重に検討していただきたいと、今後もお願いしたいと思います。

今回の10項目の答申の中で、疑問な点があるのでお聞きします。在宅医療の充実について、このたび5月1日付けで支援病院という認定を受けたわけですね。「認定を受けることによって、収入が増えるのだ。」というお答えをされていますけれども、考えるに、どうもそんなに収入増になるような保険点数とか配置がないわけですが、その点、何が収入増につながるのか、詳細が分かったらお聞かせください。

議長(吉野 徹)

病院事務長。

病院事務長(根津和博)

初診の患者に若干点数が取れるということで、劇的にそれで増になるというわけではご ざいませんけれども、収支改善の一端にはなるということでございます。

議長(吉野 徹)

8番、村山道明議員。

(8番)村山道明

最後に町長にお聞きしたいのですけれども、先ほど言ったように、津南病院は今後も5月、6月、7月と確かに外来患者が減ると思います。1点目は、外来患者を減らさない、それから、安定的に津南病院に掛かっていただくといいう方策を一つ出していただきたい。それから、赤字が出ても別に差し支えないのですけれども、診療の理由ですね。やはり津南は、かなり広範囲の地域でございます。地域柄もあるのですけれども、高齢化がこれからどんどんどんどん進んでいくわけです。医療サービスもどんどんどんどんしなければい

けないだろうと思います。在宅看護もしなければいけないでしょう。ただ、津南は、ほかの病院から見ると、外来患者数、入院病棟数から見て、内科の先生は5人いる、非常勤がまたいる、ほかの先生もいる、すばらしい病院ですよね。これは良いか悪いかはさておきまして、それだけの病院の体制づくりがされているわけです。ですから、これをもっと有利に、戦略的に活用できないかということです。そのためには、外来患者が当然、例えば、前の石川先生の場合は、専門分野なのでよそから患者が来るわけですね。そういう方策を管理者ですから町も率先して出すということが必要だろうと思います。そうしなければ、どんどんどんどん地滑りのごとく減っていくわけです。外来患者が減る。それをなんとか安定的にしていくということです。このたびの(経営診断の)委託をするところでございますが、民間ですから、民間は数字的にとか状況を見れば、「ああ、この病院はこうだろう。赤字を減らすにはこうすればいいんだ。」と大体分かるのです。ですから、それをうのみにするのではないのは当然でございませんけれども、やはりただ赤字をずっと垂れ流すのではなくて、外来患者をきちっと受ける、よそからも受ける体制づくりを率先してやっていくべきだと私は考えております。その意気込みを一つだけ最後にお答えいただいて、終わりにしたいと思います。

以上です。

議長(吉野 徹)

町長。

町長 (桑原 悠)

これ以降、安定的に患者さんが掛かれるようにというお話ですけれども、「しっかり津南病院は感染症対策をしているのだ。安心して掛かっても大丈夫だ。」ということは、これからもより発信していきたいと思っておりますし、また、「予防接種も受けに来ても大丈夫です。安全です。」ということも併せてお伝えできればと思います。議員のおっしゃることは、恐らく「コスト削減だけではなく、どのように生み出すかということを考えよ。」ということではないかと思います。それには、例えば特徴のある医療をやったりということだと思いますけれども、津南病院の持っている資源で何ができるのか、院長先生も収益の改善に非常に前向きにがんばって取り組んでおられますので、その院長先生を支えられるように、町としてもしっかり医療政策のところは、研さんを深めてまいりたいと思っております。

議長(吉野 徹)

昼食のため午後1時まで休憩いたします。 — (午前11時 59 分) — (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。一(午後1時00分)一

議長(吉野 徹)

5番、桑原義信議員。

(5番)桑原義信

通告に基づいて、新型コロナウイルス感染症対策について質問いたします。

- 1. まずはじめに、暮らしと営業を支える積極的な補正予算を要望します。緊急事態宣言が解除されました現時点では、コロナ禍から町民の商売と暮らしをどう守るかどうかの正念場であります。政府は、第二次補正予算を閣議決定し、3兆円の医療支援、雇用調整助成金の1日1万5,000円への引上げ、ひとり親世帯への5万円の特別給付金などが世論の力で実現しました。4点について伺います。
 - (1) 一つは、国の第二次補正予算では、家賃支援給付金2兆242億円が創設されました。売上が前年同月比で半減した事業所などを対象に家賃の3分の2を半年分助成します。津南町の場合、津南町の飲食店や旅館などの事業者に聞き取り調査したところ、家賃もありますが、リース料や電気料、水道料などの固定費が払い切れないという切実な声が上がっています。商売が継続できるかどうかの瀬戸際です。固定費への支援制度を作り、事業者を支えるべきではないでしょうか。町長の考えを伺います。
 - (2) 二つ目は、政府の言う新しい生活様式とは、新しい自粛要請にほかなりません。雇用調整助成金、持続化給付金は、必要とする全ての事業者に一刻も早く支給するために事後審査に切り替えることを国に要望すべきではないでしょうか。また、全ての手続が煩雑で弱者への配慮に欠いている、オンライン申請でインターネットにアクセスしたことのない人たちは、施策から遠ざけられております。申請だけでできるようにするべきではないでしょうか。また、町独自の事業継続給付金は3月から5月としていますが、6月以降、年度内継続を実施すべきと考えますが、町長に伺います。
 - (3) 3点目は、学生への支援です。多くの大学生たちは、アルバイトによる収入を基に生活しようとしていましたが、新型コロナウイルス感染症でその生活設計が崩れました。大学生たちが二次補正で盛り込むように求めていた授業料の一律半額免除は入りませんでした。ぜひ町からも国に要望していただきたい。また、町独自に津南出身学生への支援として、1人3万円の給付金を実施していただきたい。既に県内11市町村では、学生への支援をいろんなかたちで行っています。町からも学生の皆さんへエールを送ろうではありませんか。町長の考えを伺います。
 - (4) 4点目は、国民健康保険料の免除についてです。主たる生計維持者の収入が前年 比で3割以上減った世帯に対し、国民健康保険料が免除されます。国が制度化しまし た。町民の暮らしを守る点から、制度を町民に周知していただきたい。また、どのよう に周知するのか伺います。
- 2. 次に移ります。コロナ危機での日本の在り方について伺います。新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大で社会の在り方がこれで良いのかと根本から問い直されると考えます。新自由主義とは、全てを市場原理に任せて資本の利潤を最大化し、あらゆるものを民営化していこうという流れ、その破綻は明らかです。日本は、構造改革の掛け声で医療費削減政策が続けられ、病院や保健所を減らしてきました。保健所は、1991年には852か所ありましたが、2020年は469か所、30年間で45%減少しました。公立・公的病院の統廃合も推し進めようとしています。医療のひっ迫状況を作ってしまったことがコロナ危機に対し、深刻でもろい状態を作り出しています。今、求められているのは、医療提供体制の充実です。雇用の面では、使い捨て労働を広げてきたことがコロナ危機で

派遣やパートで働く人々の雇止めというかたちであらわれています。人間らしい労働のルールを作り上げていくことが求められているのではないでしょうか。経済の面では、専ら外需に依存してきた経済の在り方。医療・介護などに必要な物資、マスク、消毒液までもが。また、食糧、エネルギーなど海外に頼ってきました。このような経済で良いのか。人間の生命にとって、暮らしに必要不可欠なものは、自分の国で作る。内需・経済政策の軸に据えるという経済への転換が求められているのではないでしょうか。コロナ危機の下で日本の在り方、また、どういう社会を目指すべきと考えますか。町長の見解を伺います。

壇上では以上です。

議長(吉野 徹)

答弁を求めます。

町長。

町長(桑原 悠)

5番、桑原義信議員にお答えいたします。

「リース料・電気料・水道料など固定費の助成支援制度を創設すべきではないか」との御質問でございます。国の持続化給付金、町の事業継続支援金の使途は定められておりませんので、新型コロナウイルス感染症による景気低迷が数か月の短期間であれば、これらを充当することができます。リース料・電気料への助成につきましては、現時点で町商工会等からの要望は届いておりませんが、今後、景気低迷が長期化するようであれば、事業者ニーズを把握しながら検討してまいりたいと考えているところです。水道料の助成につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間において、前年同期に比べて概ね20%以上収入が減少している家庭や事業者を対象に、料金の徴収を猶予する支援制度を実施し、受付を行っております。水道料金の減免につきましては、水道使用料歳入の減収と、水道料金システム及び検針用端末機12台の改修費用等歳出の増額が見込まれ、また、不公平のないよう町営簡易水道事業以外の地域や集落による組合営水道(9地区)との調整を図る必要がございます。不足する財源を一般会計から簡易水道特別会計へ繰入措置することは困難であり、水道料金を減免することは今のところ考えておりません。公共下水道・農業集落排水事業共に予防保全を重視した計画的な維持管理を実施し、健全な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、「持続化給付金を事後審査にするよう国に要望すべきではないか」との御質問でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える持続化給付金は、ひと月の売上が前年同月比 50%以上減少している事業者に給付される国の経済対策でございます。本制度につきましては、政府も一刻も早い給付を実施すべく、当初申請より 2週間程度での給付を目指しているということですが、一部給付遅れも報道されております。観光地域づくり課で事業者に聞き取りをしている限りにおいては、書類不備で出し直したという事例は聞いておりますが、給付が遅れているという苦情は聞いておりません。書類も税務申告書類の写しで幾つか問合わせを受けていたり、電子申請そのものの環境がない

がどうしたらよいかという相談を受けたりしておりますが、6月5日にサポートセンターが十日町商工会議所内に開設されたことから、御案内させていただき、何社か既にサポートを受けられたと聞いております。今後、申請できなかったという事業者がないよう、町商工会としっかり連携し、取り組んでまいります。本制度は、国もいち早い給付を目指し、走りながらの制度設計の部分があったのではないかと推察いたしますが、不正受給の防止も含め、国の中で制度の検証をしていると思われますので、現時点での国への要望は考えておりません。また、6月以降の年度内継続につきましても、今後の経済状況に応じて国で対策を考えていただけるのではないかと思っております。

次に、「大学生等の授業料の一律半額免除の国への要望及び津南出身学生への1人3万円 の給付金支給について」の御質問でございます。関連がございますので、一括してお答え させていただきます。

まず、授業料の一律半額免除の国への要望についてであります。授業料は、基本的には 大学生活4年間であれば、その間に必要な教育経費を単年度分として割り当てたものであ り、学業の提供を受けるうえで最低限必要な経費と考えております。よって、授業料を半 額免除することにより、学校運営自体に支障をきたし、結果として学生の学びの機会等に 悪影響を生じさせかねない可能性も考えられますので、国の考え方や支援の状況を勘案し たうえで対応を考えていきたいと思っております。

次に、津南町出身者への1人当たり3万円の給付金の支給につきましては、大学等によりましては、まさにこのコロナ禍で経済的に困った学生等には、学校独自の支援金や給付金等を整備して対策を講じているところもございます。また、町内出身者の氏名や住所の把握、在学証明書、学生の経済状況、大学からの給付状況などをしっかりと把握せねば不公平が生じる可能性があることから、町出身学生への1人当たり3万円といった町独自の給付金の支給につきましては現時点では考えておりませんが、引き続き国の経済対策等の動向を注視するとともに、仮に、国や大学等のこうした学生支援策に加えて町独自の更なる学生への支援策等が必要だと判断されるような状況になった場合は、その時点で再度検討してまいりたいと考えております。

次に、「主たる生計維持者の収入が減った世帯に対する保険料の減免の周知」についての御質問でございます。議員からお話のありましたとおり、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、「感染症の影響により一定程度収入が下がったかたがた等に対して、国民健康保険、国民年金等の保険料の減免等を行う。」とされ、これに基づき、関係する保険料の減免の基準等が示されたところであり、対象となるのは、国民年金保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険料、介護保険料となっております。このうち、国民年金につきましては、日本年金機構の所管となっておりますが、町広報紙5月20日号で減免等の臨時特例手続についてお知らせさせていただきました。国民健康保険料及び介護保険料につきましては、町が保険者となっていることから、今回の減免について6月議会で条例改正を提案させていただいております。町民の皆様に周知できるよう、条例改正後に速やかに広報に努めてまいります。後期高齢者医療保険料につきましては、新潟県後期高齢者医療広域連合が保険者となっており、町国民健康保険同様の条例改正を広域連合が5月29日付けで専決処分しております。対象となる場合に、一緒に申請いただけるよう、国民健康保険料、介護保険料の減免と併せて広報をさせていただきます。

最後に、「新型コロナウイルス感染症危機での日本の在り方について」の御質問でございます。新自由主義は、国営事業の民営化などにより規制緩和を進め、市場を自由に活性化させるという考え方でございます。長く資本主義の本流となっていた新自由主義経済が今回の新型コロナウイルス感染症感染拡大により幾つかの課題が指摘されるようになってきております。議員御提案の医療体制の充実、雇用されている立場の弱い人を守っていくこと、自国における様々な物資の供給体制の充実などは、いずれも重要な課題であり、新型コロナウイルス感染症が収束して様々な角度から検証が進めば、今後の日本の方向性が見えてくるのではないかと思っております。

以上です。

議長(吉野 徹)

5番、桑原義信議員。

(5番)桑原義信

再質問させていただきます。

まず、固定費ですが、固定費を助成しないと、やっぱり生業が続かないということがいちばんの問題です。今、町にとっても大切な観光業、宿泊業、飲食業をつぶさない支援をすることが大事ではないか。旅館の経営者からは、「持続化給付金は申請した。当面の資金も借り入れた。しかし、返済が増えただけだ。お客さんはすぐに戻ってくる見込みがない。県外ナンバーが駐車してあると、『どこどこから来ていたね。』と言われる。県外のかたは、工事関係者以外断るしかない。」と言っています。また、恐る恐る泊めている所もあります。先行きが見込めないと悲鳴を上げています。新しいかたちでの自粛と収入減、生業を守るため払い切れないリース代などの助成を、今、二次補正予算の地方創生交付金や町の財政調整基金を使って手を差し伸べるべきではないでしょうか。今、町長からも「充当することはできる。」と答弁がありましたが、ぜひよろしくお願いします。

議長(吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長(石沢久和)

確かに固定費がいろいろと絡んでくるのだろうというのは私も考えて、感じているところではあります。こちらにつきましても、いろいろとニーズ調査をしながら、まだ二次補正の国からの配分が見えてきていないところもありますので、必要に応じてまた考えていきたいと考えております。

議長(吉野 徹)

5番、桑原義信議員。

(5番)桑原義信

次に、持続化給付金について質問させていただきます。受給した事業者は、「やっと一息

つけた。しかし、客が戻ってこない。1回だけではだめだ。この先、不安だ。」と言っています。1回限りではなく、3か月単位くらいで支給を続けることを国に要望すべきではないでしょうか。これについては、いかがでしょうか。

議長(吉野 徹)

町長。

町長 (桑原 悠)

先ほど、壇上で答弁させていただきましたけれども、長期化が予想される新型コロナウイルス感染症との共存期、年単位になるのかどうかということも言われておりますけれども、この間、財政状況等も踏まえながら、どこで財源を使っていくかということが非常に大事になってくると思いますので、経済状況、国の状況、町の財政状況、それらをバランスを取りながら、必要な対策については迅速に打っていくことに変わりはありません。

議長(吉野 徹)

5番、桑原義信議員。

(5番)桑原義信

これをどう周知し、活用するかがいちばんの問題だと思います。先ほど、恩田議員も指摘したように、私も昨日、商工会に伺ったのですが、「どのくらい申請していますか。」と聞きましたら、「それは掴んでいない。皆オンラインとか自分でやっている人もあるので、どれだけ申請したかというのは掴んでいない。」と、そういう答えでした。ただ、相談に来たのは21人ほどだということです。先ほどの答弁では、町もその実態を掴んでいないような状態だと思います。申請した人だけ、相談に来た人だけでは、この窮地を救えないのです。制度を作っただけではだめ。その制度を活用して困っている人を救わなかったら、宝の持ち腐れだと思います。恩田議員の指摘したように、全業者に電話するなり、実態を掴みながら、こういう時にきめ細やかな行政をやっていく、これが必要ではないでしょうか。これについて、どういうふうに徹底していくか、お願いします。

議長(吉野 徹)

町長。

町長(桑原 悠)

持続化給付金について、町はこれが始まった直後から「漏れ落ちのないように見ていきましょうね。」という話はしていましたので、商工会さんと連携し、今、商工会員が350から400人ということで、商工会員になっていない事業者もいらっしゃいます。商工会さんに追っていける数ですのでしっかり調査していただいたり、そしてまた、商工会員でない事業者についても町がサポートさせていただいたりしながら連携して、申請できなかったという事業者のいないようにサポートをしてまいりたいと思っております。

議長(吉野 徹)

5番、桑原義信議員。

(5番)桑原義信

商工会任せとかそういうのではなく、連携してとおっしゃいましたが、やはり町の職員がその中心になって商工会とタイアップしてやっていくべきだと思います。そして、1人も、誰も困った人を取り残さないということが、今この窮状から救っていく一つの道だと思います。また、町独自の事業継続給付金は、国の制度の対象外となる売上減少 20%から50%以下の事業者に支援したことは評価しますが、第二波、第三波に備えて、新型コロナウイルス感染症を町に入れないことが最も大事になってきます。町内業者は、「今も来ていただきたいところですが、県外ナンバーはお断りします。」と言っています。売上が落ちるのは目に見えています。6月以降の減収に対しても、この枠を広げていただきたい。いかがでしょうか。

議長(吉野 徹)

町長。

町長 (桑原 悠)

まだまだ新型コロナウイルス感染症対策は続いておりますので、変化する状況を捉えながら支援策は引き続き打ってまいりたいと思っております。

議長(吉野 徹)

5番、桑原義信議員。

(5番)桑原義信

3月から5月の今までの間で町の事業継続給付金は、どのような数の申請がありましたでしょうか。

議長(吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長(石沢久和)

町の事業継続給付金に関しましては、現在、9件に支給しておりまして、あと数件、処理中でございます。

議長(吉野 徹)

5番、桑原義信議員。

(5番)桑原義信

今、そのような現状だと思います。私も当たると、まだまだ告知はしてあるけれど、知ら

れていないというのが現状だと思います。やはりさっき言ったように、町で本当に全業者を救ってやるんだという気構えでそれをやらない限りは、全業者がこれに対して本当に取り組めないと思います。だから、やっぱりきちんと全業者を掴みながら周知していくということが大事だと思います。先ほどのものに付け加えてなのですが、いかがでしょうか。

議長(吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

御指摘のとおりかと思います。国の持続化給付金と併せてなるべく漏れ落ちのないよう にこれから進めてまいりたいと考えております。

議長(吉野 徹)

5番、桑原義信議員。

(5番)桑原義信

次に移りますが、学生への支援についてです。町としては、「支援は今のところ考えていない。この状況のいかんによっては、そのときは考える。」という答弁でした。町の学生を把握していないということですが、やっぱり本当に困った学生たちの実情を受け取って、なんとか町出身の学生にもがんばってもらおうと、そしてまた、そのことによって津南にまた帰ってきてもらおうと、そういういろいろななかで、これらの助成ができると思うのです。ほかのいろいろな市町村では、私の所に資料があるのですが、助成しているのです。出雲崎町でも1人5万円、十日町市でも3万円、田上町でも3万円とか、11市町村がそれぞれやっているのです。津南町だけが把握できないということはないと思います。やっぱり、それをするかどうかの職員の気構えだと思いますが、いかがでしょうか。

議長(吉野 徹)

町長。

町長(桑原 悠)

教育委員会で把握している状況についても、後ほど教育委員会のほうがお話しますけれども、大学生、また、専門学生について、何もするつもりはないということでは当初からございませんで、何かできないかな、どんなふうにつながっていったらいいんだろうということは、ずっと思っておりました。私も長い間、大学におりましたので、そのかたがたに津南を忘れないようにしてもらうには何ができるか、そして、どういった体制でできるかと、とにかく地元の経済を緊急的な対策を打たなければいけないというなかで、限られたマンパワーのなかで何ができるかということは、考え続けているさなかです。当初予算で可決いただきました、今年取り組む予定でした事業、津南町の情報を引き続き取っていっていただくということで、大学生の皆様から御登録いただいて、津南町の情報を流すよということはやっていきたいと思っております。成人式までには、そういう環境を整備して、帰

ってきたときに御案内できるようなことでやっていきたいと思っております。また、経済的な支援につきましても、ちょっと検討させていただきながら、将来の U ターン、定住につながるような、未来につながるようなことでやってまいりたいと思います。何かできないかなということは、継続的に考えてまいります。

議長(吉野 徹)

教育次長。

教育次長 (髙橋昌史)

町内出身の学生の把握ということでございますけれども、町内出身お一人お一人の大学、短大、専門学校、ほかにもいろいろあろうかと思いますが、全ての学生の住所・氏名というものを教育委員会のほうで把握するということは、申し訳ありませんけれども、ございません。ただ、育英資金等々、こういったものを借りている学生等々は、当然把握はしておりますけれども、町内出身の学生全員の情報ということになりますと、今のところ把握はしておらないという状況でございます。

議長(吉野 徹)

5番、桑原義信議員。

(5番)桑原義信

やっぱり学生は今の時がいちばん、学校にも行けないし、学校へ行かなくても家賃は掛かるし、アルバイトはなくなった、解雇もされたとか、いろいろな点で大変な状況にあります。また、津南に戻ってきて、ずっと大学へ行けなくて、もじもじしている学生もおります。今いちばん困っている時に支援してやるのがいちばんの問題で、検討して先へやるというのではなくて、やっぱり津南町ではこう支援するというのを打ち出して周知することによって、それぞれの家庭から「うちの娘も大学に行っているんだが、ぜひこの制度を活用しよう。」ということになると思うので、まず制度を打ち出すということが大事なのではないかと思います。私の資料、新潟県の大学生なのですが、日本民主青年同盟という所が実態調査したのですが、50人の学生のうち約半数がアルバイトの収入が減った、あるいは解雇されたと答えております。そして、学業を続けられるかどうか、本当に不安の声が寄せられています。さっきも言ったように、ほかの市町村では、それぞれ打ち出しているのです。だから、津南町も、まず支援してやるんだと、それを打ち出すことが先決だと思いますが、いかがでしょうか。

議長(吉野 徹)

町長。

町長(桑原 悠)

先ほど答弁申し上げたとおりです。津南から出ていった、一旦外に出て、井の中の蛙大海を知らず、大海に出ていった学生たち、そして今、津南に帰ってきて、友達で集まって学

習している場面もよく見られますが、そういった学生たちの実際の声も聴かせていただくなかで、何ができるか考えている最中ですので、よろしくお願いいたしたいと思います。 また、議員の皆様からも様々な情報をお寄せいただければと思っております。

議長(吉野 徹)

5番、桑原義信議員。

(5番)桑原義信

では、次に移ります。大きな2番の新型コロナウイルス感染症危機から日本の在り方について。その中から津南の問題点を2点伺います。

壇上で述べました、人間の命にとって、暮らしに必要不可欠なものは、自分の国で作る 農業の問題です。食糧を外国に頼ってきたことで日本の農家の農業離れが進みました。そ の模索のなかで、大型化せざるを得ない。しかし、大型化して農地を集積しても農業自給 率は上がらない。できない所の耕作放棄地が出てきます。やはり日本の農業は、家族農業 です。そこを守る施策をしてこそ、食糧自給率が上がります。若い人たちが農業をやって いく基盤ができます。今、コロナ禍で、昨日の質問・答弁の中でも、田園回帰で人口は増え る方向になる展望が出されました。農業の法人化も若い人たちの意欲とがんばりで大切で すが、90%以上の家族農業を守ることが今こそ重要ではないでしょうか。国連では、2019 年から 10 年間を家族農業の 10 年とすることを決めています。コロナ禍から食料を守るた め、津南の農業を守り農業で暮らしていけるようにするための転換が必要ではないでしょ うか。これについて見解をお願いします。

議長(吉野 徹)

町長。

町長(桑原 悠)

農業についてのお尋ねということでよろしいですか。私、この質問をいただいていろいろ考えましたが、津南町経済のことを考えますと、新自由主義一辺倒で進んできたとは思いません。むしろ、そういったイデオロギーを緩めて、町内でうまく回るようにも残してきた。そういう意味で、これから非常に可能性がかえって大きい町なのではないかと思います。昨年、職員が自主的に環境省のシステムを通じて地域経済循環分析という、町の中でどんなふうにお金が回っているかという分析をしてくれました。「これ、町長見たほうがいいですよ。」ということで見させていただきましたけれども、町内で回っているお金というのも相当ございますし、最新の情報ですと、規模も増えているのではないかと思っております。引き続き、例えば観光ですと、町内での調達率を増やすですとか、そういった地域で回る仕組みもしっかり考えながら、次の新型コロナウイルス感染症の共存時代、収束後の時代に対応する経済の在り方を津南町で作っていければと思っております。農業につきまして、やはり課題となっておりますので、担い手だと思っています。担い手がきちんとしっかりすれば、その全ての農家のかたが安心して農業を続けていかれる。逆説的ではありますけれども。安心して農業の継続ができる、農業経営をしていけるという意味合いも

ございますので、しっかり担い手が育っていくという環境も整えさせていただきたいと思っております。

議長(吉野 徹)

5番、桑原義信議員にお願いいたします。通告外の質問にはならないようにお願いいた します。

5番、桑原義信議員。

(5番)桑原義信

コロナ禍で農業をどうという問題で私は今進めております。今、町長も「地域に回る仕組みをしていきたい。」と言われましたが、やっぱり地域循環型の農業というのがすごく大事だと思います。それには、やっぱり担い手が確かにいちばんの問題だと思います。だから、この新型コロナウイルス感染症で、この地元に帰ってくる、農業をやりたい、そういう農業回帰の方向がこれからどんどん出てくると思いますので、そこを整備するというのがやっぱり町の役目だと思います。ふるさと回帰支援センターの年次報告書の中でも、2008年、50代から70代が移住希望者全体の70%を占めていたのですが、この10年後の2018年では、20代から40代が72%を占めているという報告が出されております。農的生活を求めて地方への移住を希望する若者が急増している。やっぱり津南町もそれにふさわしい津南町にしていかなくてはいけないと思っております。そのためには、いろいろな整備が必要だと思いますが、その点については、また農業問題で取り上げていきたいと思います。この点では、どうでしょうか。

議長(吉野 徹)

農林振興課長。

農林振興課長(小島孝之)

津南町は、20年以上前から新規就農者の受入れ等を行いまして、町外者のかたから移住 等図りながら、農業の後継者等受入れを行っております。今、お話しいただいたような、そ ういった移住希望の中で就農を希望したいというかたにつきましては、引き続き受入れは いつでも行っていきたいと思ってございます。また、津南町の就農制度につきましては、 谷内ファームハイツという新規就農者専用のアパート等も完備してございますので、そう いったものを活用しながら、そういう希望者については、いろいろ研修制度等あっせんし ながら、受入れはしていきたいと思ってございます。

議長(吉野 徹)

5番、桑原義信議員。

(5番)桑原義信

コロナ禍において、津南の在り方として、もう1点伺いたいと思います。コロナ禍の後、 未来を担う子どもにどういう環境を提供するかという問題です。予算が通ったからといっ て推し進めている新保育園建設、このコロナ事態にならなければありうるかもしれませんが、こういう事態だからこそこれを考えると。

議長(吉野 徹)

5番、桑原義信議員、通告外の質問です。 — (桑原議員「いや、コロナに関連してです。」の声あり。) —

5番、桑原義信議員。

(5番)桑原義信

一極集中型の効率化の保育園建設は、もう一度、考え直す必要があるのではないか。学校もなるべく少人数学級、保育園も今ある保育園を整備して、適正な人数を保っておく。 地域に根差した津南らしい子どもたちを育む。また、先ほど、田園回帰で人口が増える可能性から、地域に保育園や学校を残して、若者たちが地域に帰ってこられる体制を作っておくことが望まれるのではないでしょうか。

議長(吉野 徹)

5番、桑原義信議員にお願いいたします。通告外の質問につきましては、ぜひとも御注 意くださいますようにお願いいたします。

5番、桑原義信議員。

(5番)桑原義信

これで終わりにしますが、町民の困っている人を誰一人取り残さないために、国の第二次補正予算や財政調整基金をこの時にこそ思い切って使って、町民の命と暮らし、経営を守ることを最後にお願いして、質問を終わります。

議長(吉野 徹)

換気のため、1時55分まで休憩いたします。

一(午後1時47分)一

一(休憩)—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

一(午後1時55分)一

議長(吉野 徹)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

それでは、通告に基づきまして、次の3点について質問をいたします。

1. 1点目ですが、新型コロナウイルス感染症に対する支援策について伺います。国の新型コロナウイルス感染症感染拡大に対する第二次補正予算が 12 日の参議院本会議で可決成立しました。一般会計の歳出総額は、補正予算で過去最高の 31 兆 9,114 億円で、予備費に異例の 10 兆円を確保しました。これでも現在の対策は不十分との見方は専門家の

中で広がっていて、国民民主党は、一律 10 万円の 2 回目の給付や消費税減額といった追加対策といった、野党から第三次補正予算の編成を求める声も強まっています。雇用状況は、新型コロナウイルス感染症関連での解雇は、5 月は 4 月の 3 倍を上回り、日を追うごとに増加しています。津南町におかれましても、これまで感染症の拡大で生活や社会経済に大きな影響を受けている町民と事業者を支援するために、対策は幾つか打ってきていることは十分認めますが、まだこれで十分とは言えません。更なる町独自の支援も必要かと思いますが、今時点での具体的な支援策のお考えはあるか、お伺いします。

- 2.2点目の質問ですが、今年度、計画している各事業計画の進捗についてお伺いします。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大で各種事業計画のスタートが遅れがちになってい ることは、ある程度仕方がないと思いますが、今後は、守りの姿勢だけではなく、3密を 回避する対策を打ちながら、地域経済を立て直し、そして、拡大を図っていくための気 持ちも大事だと思います。そのためにも、津南町の将来を左右する津南町総合振興計画、 そして、人口減少対策としての津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が非常に 重要になってきます。今後の策定に向けての取組計画、DMOの設立に向けた行動計画、未 来会議の実施計画、まちなかオープンスペースの開設予定計画等、特に定住人口の増加 のみならず関係人口、交流人口を増やすための町の将来の発展に関わる事業の進捗をお 伺いします。
- 3.3点目でありますが、宝山荘の今後の利用予定についてお伺いします。現在、宝山荘前を通っている県道秋山郷宮野原停車場線の道路改良工事が測量段階に入っていまして、計画している図面ですと、道路改良で本線施設の一部、厨房と土地が買取対象になり、借地している駐車場もなくなってしまいます。今後、宝山荘を利用するに当たり支障があると思われますが、町として今後、宝山荘をどのように活用していくのか、お考えをお伺いします。

壇上からは、以上です。

議長(吉野 徹)

答弁を求めます。

町長。

町長(桑原 悠)

3番、久保田等議員にお答えいたします。

1点目、「新型コロナウイルス感染症対策について、町独自の更なる支援策があるか」という御質問でございます。昨日、草津議員にもお答えいたしましたが、新型コロナウイルス感染症対策に関する予算は、5月8日と5月20日に専決処分をさせていただきました。本定例会でも一般会計補正予算の中で提案させていただきます。細部の説明は、明日の議案説明の中で担当課長から説明させていただきますが、主なものとして、花き生産者の事業継続支援として、ユリ切花の種苗費と施設利用料補助、一般切花の資材費と施設利用料補助、町の特産品であるユリ切花を旅館や飲食店に飾ってもらい来訪者に宣伝するPR事業、これからの観光の在り方を観光事業者が勉強していく講演会事業、小中学生に1人1台ずつ端末を配備するGIGAスクール事業、学校の臨時休業による食材違約金補填事業、学

校給食の衛生管理設備を改善する事業などがございます。今後も町民生活の支援、社会経済活動の支援など、町独自の支援策を検討し、実施してまいりたいと考えております。

2点目、「町の将来の発展に関わる事業の進捗状況について」の御質問でございます。 今年度は、町総合振興計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定年であります。3月に第1回目の会議を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、書面決議とさせていただきました。4月に入り、全職員に対し資料の配布とともに参加チームの希望調査を行いました。5月からは5つのチームごとに町職員による計画素案の検討を進めております。今後は、8月までに計画素案をまとめ、その後、策定委員を交えて検討し、12月に審議会に計画案を諮問し、パブリックコメントなどを行いながら、3月に完成させる予定であります。したがいまして、現時点では、おおむね当初予定していたスケジュールどおり進捗しております。

次に、観光地域づくり法人 (DMO) につきましては、来年度早々の立ち上げを目標に考えており、DMO 設立検討委員会を関係団体や未来会議のリーダー格の皆さんに参加していただきながら立ち上げたいと考えております。その中で、具体的な法人概要を検討し、次年度予算編成期までには、ある程度のめどをつけたいと考えております。津南未来会議につきましては、今月20日までにメンバーの再募集をかけております。昨年度は、地域づくりの話合いの基盤、平場の議論の場について話合いを行い、DMOの設立、津南未来会議の継続、まちなかオープンスペースの開設などの御提言を行っていただきました。具体的な地域おこしプランは今後の検討となっていましたので、今年度は、具体的に観光×商工、観光×農業、観光×教育、観光×移住というテーマで話合いをスタートしていきます。ただし、未来会議は、昨年のような一定の成果を出して終わりというものではなく、10年、20年と継続して様々な話合いが行われていくものと考えております。DMO 設立検討委員会で審議される DMO の業務がどうあるべきかという内容については、この津南未来会議の話合いで出てくるプランが反映してくるものと考えております。まちなかオープンスペースも今後、議論を始めたいところでございますが、これから検討メンバーを募集し、来年度のオープンを目標にしております。

3点目、「宝山荘の今後の利用予定について」の御質問でございます。県道秋山郷森宮野原停車場線は、宝山荘への進入路として、また、長野県栄村志久見川沿い東部地区の地域振興に大きく寄与している一方、日常生活においても欠くことのできない重要な幹線道路でございます。しかしながら、県道加用逆巻線交差点から宝山荘間は幅員が狭く車両のすれ違いもできず、1年を通じて安心安全に通行できる道路整備事業を宝山荘の利活用と並行し、平成28年から栄村・津南町合同で県に要望をしてまいりました。おかげ様で集落や地権者の皆様の御協力により、平成30年から関係者と調整しつつ測量や設計等進めてきており、令和元年8月、測量設計に伴う現地調査を実施いたしました。令和元年12月、逆巻公民館において、道路改良計画と今後の事業の進め方など道路事業説明会を開催し、現道拡幅計画と用地立入りの了解をいただきました。計画では、県道加用逆巻線交差点から志久見橋までの延長172mを現道拡幅し、全幅7.0m、2車線化の改良計画としており、拡幅に伴い宝山荘建物の一部と既設の井戸については、家屋・物件補償が行われることになっております。今後の事業予定といたしましては、今年度、用地測量、補償契約、用地買収を行い、令和3年から4年で完了したい計画で進められております。宝山荘の利用につき

ましては、過去にも複数名の議員から御質問をいただいております。現在は、関心を示すかたに情報提供しており、過去に提案をいただいたこともございましたが、議会への報告に至るような具体的な案までは至っておりません。今回の県道改良工事に伴い、建物の一部が県道にかかることになりましたが、建物の現状や改修経費、建物補償料などを十分に検討し、今後の方向性を出してまいりたいと考えております。

議長(吉野 徹)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

それでは、まず1点目の支援策について再質問いたします。 県内 13 か所ある職業安定所 別の有効求人倍率を見ますと、昨年までは、どの業種もどこの事業所も「人が足りなくて 困った困った。」と言っておったのですが、ここに来て状況が一変しまして、新津だけが 1.8 倍で2倍近い求人倍率があるのですが、十日町職業安定所は1倍を切ってしまいまして、 0.82ということで、佐渡に次いで2番目に低い数字になってしまいました。このことから も分かるように、この地域が飲食業、旅館業だけがダメージを負っているのではなくて、 製造業や建設業等あらゆる広い分野にわたり新型コロナウイルス感染症の影響が出ている と思われます。仕事が減ったことで休日が増えて残業が減ったりしていますので、この調 子でいけば、夏の賞与もあまり期待できないという企業が多いということを聞いておりま す。そんななかで、外出自粛と休業要請が解除されたからといって、じゃあ、家族で皆で飲 みに行くかとか、外食に行くかという、そういうふうな状況にはすぐにはならないと思う のです。そういうことで、こういうふうに景気が悪いときは、どうしても財布のひもがき つくなりますので、こういうときは、いかに消費喚起のためにどうするかというのを考え ました。やっぱりどうやったら町内でお金を回すことができるかということで、今回、町 はプレミアム付商品券で、1万円で1万5,000円の商品券を売ってくれるわけですけれど も、町が 5,000 円の負担でお客さんが1万円。結局は、消費総額とすれば3倍ですね。1 万 5,000 円掛ける 3,500 世帯とすると、単純計算ですと 5,250 万円もの消費額になるわけ です。7月からということなのですが、まだ事業を始めてもいないのに追加でというのも 変な話なのですが、この半年くらいの間でもう1回同じことをすれば、要は1億円。わず かな投資で消費額というのは1億円以上になるのです。これはかなり効果が出るのではな いかと思うのですが、そういうところをどういうふうに考えているか、お伺いします。

議長(吉野 徹)

総務課長。

総務課長(村山詳吾)

プレミアム付商品券についての御質問でございます。議員からも今お話があったとおり、まだこれからの事業でございまして、7月から商品券を販売するようなかたちで、2か月間、7月、8月で販売して、使用は12月までということで予定してございます。これからどのような動きで皆さんに御利用いただけるかということもまだ分からないなかで、やっ

ぱり今回の事業は、ある程度、利用状況等を見ながら、次に同じようなものを打ったほうが良いのか、その辺は検証しながらまた考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(吉野 徹)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

昨年もプレミアム付商品券を発売されました。若い私たちは、すぐ購入したのですけれども、お年寄りのひとり暮らしのかたとか、あまり購入していないというようなお話も聞いたのです。それは、買うためのお金がないというか、そういうことで買わなかったのか、それとも、わざわざ銀行とかで買いに行くのが面倒くさくて買わなかったのか、それとも、やり方がよく分からなくてプレミアム付商品券を交換しなかったのか、それは分かりませんけれども、やはりこれからお年寄りがどんどん増えていくなかで、本人から申請がなかったから、じゃあそれで良いではなくて、先ほどからずっとこのような話をしておりますけれども、やはりそういうひとり暮らしのかたとかには、申請がなくても「こういう良いシステムがあるのだけれども、使ったほうがいいんじゃないか。」とか、そういうふうなところまで行政として見ていって、これからはやらなければいけないと思っているのですが、そのところはどういうふうにお考えでしょうか。

議長(吉野 徹)

総務課長。

総務課長(村山詳吾)

今回のものは、全世帯に申請書をお配りしまして、それを基にお近くの店等で商品券を買っていただくようなかたちを取っております。既存の商工会で出しております商品券を活用してすぐに対応できるということで、今回、活用させていただいたのですけれども、商工会の商品券につきましては、全部の集落とは言いませんけれども、旧村単位で販売店がございますので、お近くの所で御利用いただければと思います。また、今、議員がおっしゃったような購入されないかたにつきましても、広報等できるだけ多くのかたから御利用いただくような手はずを考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(吉野 徹)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

ぜひお願いします。それと、ほかの町の例で、これは出雲崎町なのですけれども、プレミアム付商品券ではなくて、ただの商品券1人当たり5,000円を直接配布するということを考えているのです。70歳以上のかたは、プラス2,000円で7,000円なのですけれども、そうすれば間違いなく交換というか、購入する手間もないので、これのほうが利用する可能

性というのは十分あると思うのです。こういう考えはないでしょうか。

議長(吉野 徹)

総務課長。

総務課長(村山詳吾)

各自治体でいろんなやり方があるのではないかと思います。先ほど議員がおっしゃったとおり、今回の件につきましては、5,000円町が出すことで1万5,000円の経済的効果があるということでございます。ただ5,000円を配るのであれば、ただそれだけの効果しかないのかなという部分もございますので、そういう相乗的な効果、また、ただ一方的に配るのがどうかなというのもありますので、先ほどもお話したとおり、今回の事業の成果を見ながら、次の方策をまた検討していきたいと考えております。

議長(吉野 徹)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

今ほど、5,000 円の商品券は配れば 5,000 円きりというふうなことをおっしゃいましたけれども、少し余裕のあるかたですと、「せっかく 5,000 円の商品券があるんだから、じゃあ、家族でちょっとこれを足しに贅沢しようか。」というふうにして、それ以上に消費をするかたも結構いると思うので、効果は出ると思いますので、よろしくお願いします。

次に、二つ目の件ですが、事業再開に向けて、お店を新しい生活様式に改良するということで助成を津南町は予定しておりますけれども、十日町とかだと、新型コロナウイルス感染症の影響がお店だけではなく全世帯だということで、もっと広い考えをもって、リフォームを普通の一般家庭でも補助するのです。しかも、今回だけは、一度リフォームの補助を使った家庭でも利用できるよということなのです。そこまでして十日町市ではなんとか市内でお金を回そうということに力を入れているのですけれども、その点、津南町はどう感じていますか。

議長(吉野 徹)

副町長。

副町長(小野塚 均)

津南町の場合は、お店とか、そういう困っている所をまず最優先に手を差し伸べて、しっかりと経済的なものを回復していきたいという考え方で取り組んだところであります。 リフォームについても、このリフォームは非常に裾野が広くて、電気から左官から建設から、いろいろなかたが対応できて、それなりに循環するという大きな効果があると思っています。ただ、津南町でもかなりリフォームをやってきたという経過もありますし、また、今後、これがどう続いていくか、まだまだ続くようであれば、次の策として、このリフォームというようなこともまた検討するべきではないかと、そんなふうに考えております。

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

ぜひ検討をよろしくお願いします。

三つ目でございますが、これは議員からも要望を出してあるのですが、私から少し補足したいと思います。先ほども桑原議員から学生に対しての支援の話がございましたけれども、金銭面を支援する、それはもちろん大事かと思うのですが、それよりも、お盆に帰省を自粛していただいたということで、金額の問題よりも気持ちの問題が大事で、たとえ 3,000円でも 5,000円でも、津南の特産品のギフトでもいいので、「帰省できなくてごめんね。」みたいなものを一言入れて送って、津南町のやさしい気持ちを伝えるのがいちばん効果があったのではないかと私は思うのです。それが後の卒業後の U ターンとか I ターンにつながっていく可能性もあるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

議長(吉野 徹)

町長。

町長 (桑原 悠)

様々な方面に目配りして、もう少し機動的に動ければというのは常々思っておりますが、 またこれも次なる対策として、議員からの要望もございましたので、ぜひ前向きに検討さ せていただきたいと思います。ぜひ心が伝わるようにしたいと思っておりますので、また 御指導いただければと思います。

議長(吉野 徹)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

それでは、2点目の各種事業の進捗状況の確認でありますが、なぜあえて確認したかといいますと、今年は、定住人口、交流人口、関係人口が増加していくために特に重要な1年になるからであります。先ほど、答弁いただきまして、「少し遅れているところありますけれども、計画どおり進んでいる。」というのを聞きまして、少し安心しました。小木曽議員もおっしゃっていましたけれども、やはり今回の新型コロナウイルス感染症は、やっぱり東京とか大都会で急速に拡大したということで、人口が集中していることの脆さが認識されています。地方に住むことが健康や安全にもつながるという認識が広がったと思います。それと、感染症予防で仕事は在宅勤務、テレワークの仕組みが拡大したことと、会議等はテレビ・電話の使用等でリモート化が少しは浸透しつつあって、今後、感染症が収束した後も国民のライフスタイルは変わってきて、地方の価値が今まで以上に見直されていくのではないかと思います。サテライトオフィスの誘致、Uターン・Iターンの増加につながると思いますので、ぜひそこのところを進めていってもらいたいと思います。特にサテライ

トオフィスなのですが、ちょうど、津南町は結構他の自治体に比べても遅れていたのです けれども、今年はこういう状況なもので、世の中があまり身動きできないので、津南町と しては、世の中が動けないときに今年しっかりと計画を立てて、なんとか追いついていた だきたいという願いであります。そこで、最低でもサテライトオフィスは、大体古民家と かをリフォームして1社とか入っているところもあるのですけれども、大抵は、やっぱり コワーキングスペースといって、事務所スペースや会議室や打合せ室とか、共同で使われ るのが多くて、学校だとか保育園とか工場跡地とか、そういう大きな所の空いた所を利用 してやっている所が多いのです。それを急に年度内にというのは無理があるので、取りあ えずは、前回も言いましたけれども、まちなかオープンスペースの所を一緒に活用しても いいですし、上郷クローブ座とか三箇小学校の一部を。パソコンとテレビ電話でもあれば、 もうそれでできますので、取りあえずはお試しサテライトオフィスができる体制を作らな いと前には進んでいかないのですね、この話は。取りあえずそれがあれば、企業から来て もらって、3日でも4日でも津南を体験してもらって、どうかということを見てもらう。 津南でやっていけそうな感じだとか、そういう話が二、三出てきたら、そのコワーキング スペースとかを考えていけば良いと思うのです。とにかくお試しでできる場所は、どうし ても急がなければだめだと思います。その点、どうお考えでしょうか。

議長(吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長(石沢久和)

コワーキングスペース等が必要なのではないかという御質問でございます。こちらにつ きましては、昨日の答弁の中でも若干申し上げましたが、観光地域づくり課のほうで現在、 IT 企業誘致につきまして、町長指示の下いろいろと勉強させていただいているところでご ざいます。そのなかで、やはりこの情勢下となる以前、新型コロナウイルス感染症が始ま る以前から、非常に IT 企業の皆さんが地方進出に対して意欲的であるというふうに今この ブームが来ているということで聞いております。そう申しますのも、まず、既に IT の人材 が首都圏では枯渇している、奪い合いになっているというような状況、それを今、地方に 人々を求めているという実情があります。それから、IT企業もどうやってこれから新しい ソフトを開発していくかという課題の中で、いちばん大きな課題は、いろいろな地域課題、 例えば、人がいなくなってマラソン大会ができなくなったけれど、これを IT を使ってなん とかサポートするような体制が取れないかとか、例えば、いろんなこれから地震が南海ト ラフ地震とかが予想されているわけですけれども、そのときにどうやって人々の避難を IT を使って図っていくのかということが課題となってくるわけです。それを IT 企業が地方に 移住することによって、そういった地域課題をソフト化していって、それを全国にパッケ ージ展開していくというような動きが今全国的に広がっている。それに輪を掛けて、この 新型コロナウイルス感染症で都市の3密を避けるようにリモートワークがどんどん進んで きているというような状況のなかで先進的な市町村に関しては、先ほど、久保田議員もお っしゃっておりましたけれども、そういった公的なレンタルオフィス、コワーキングスペ ース等を整備したり、いろいろな企業の誘致政策を市町村独自で展開したりということで

やっておるところでございます。津南町もまだまだそこら辺遅れているところはあるのですけれども、今おっしゃったとおり、コワーキングスペースを整備するには、それほど大きなお金が掛かる話ではなく、施錠ができる、Wi-Fi環境があるというくらいでいいようなことを聞いておりますので、今ありました空き校舎、空き園舎、そういったものを活用しながらやっていければと考えております。

議長(吉野 徹)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

なんとかこの良い波に乗り遅れないように、年内にはなんとかかたちになるように進めていっていただきたいと思います。

それでは、最後になりますが、宝山荘の件で再質問いたします。まず、建屋のお話の前に、今回の道路改良の件で建設課長に3点ほど前に確認してお願いをしていたものがあるのですが、それを再確認したいので質問します。宝山荘の前を通っている県道ですけれども、栄村さんのほうからはスクールバスが来たりするとすれ違いができないとか、加用の方面からは交差点が狭くて鋭角すぎて曲がれないとか、それはさんざん言われて、やっと測量段階に入ったわけでございます。1点目の確認ですけれども、図面を見る限り、道路の拡幅が中途半端になっていて、厨房だけが引っかかるような感じになって、せっかく造るのに真っすぐな道路ではなくて、あえて変なくねくね曲がったような道路になっているのですけれども、これはどうしてこういう設計になったのでしょうか。

議長(吉野 徹)

建設課長。

建設課長(柳澤康義)

この県道の改良につきましては、町長答弁でもございましたが、平成28年から宝山荘の利用と栄村の生活道路、この辺の要望も兼ねて栄村さんと一緒に県のほうへ要望を継続しておった経緯でございます。当初、宝山荘も活用するなかで、町としては、最低限の土地・家屋の掛かる所については協力しましょうという経過でございます。したがいまして、現道拡幅で県に要望しておって、栄村、地元の地権者の皆さん、地域の皆さんに了解をいただいて、現在の現道拡幅案で計画をしているという経過でござます。

議長(吉野 徹)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

分かりました。交差点なのですが、今現在だとかなり鋭角に入っているのですけれども、 図面を見ても、現状に比べればましになったかなという程度です。道路構造令からいくと、 直角、原則として 75 度以上。やむを得ない場合は 60 度でも可能としておりますけれども、 あれでも一応、これどおりにはなっているのでしょうか。

議長(吉野 徹)

建設課長。

建設課長 (柳澤康義)

道路構造令、いわゆる道路法に基づく政令でございまして、国道・県道・町道、その辺の改良・新設・改築する場合については、その基準にのっとって設計しているというものでございまして、この県道秋山郷森宮野原停車場線、入口の加用逆巻線の交差点部、こちら現況はかなり鋭角で取付けをしてございます。今の計画では、道路構造令にのっとって、やむを得ない角度の60度で設計をしてございます。計画では、現状ですと、例えば、宮野原から下りてきて志久見川のほうに車が入るというのは、大変厳しい鋭い角度を解消するがために最低の60度で取り付けて、12m車両でも軌跡を残すという角度で拡幅計画をしてございます。

議長(吉野 徹)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

分かりました。最大片勾配が6%以下というのも決まっているのですが、そちらも大丈夫ということでしょうか。

議長(吉野 徹)

建設課長。

建設課長(柳澤康義)

片勾配につきましても、道路構造令にのっとって準じて設計を入れてございます。また、取付けする加用逆巻線、主路線に当たるわけですが、そちらのほうは、今、現道の縦断勾配が8%くらいの勾配でございます。したがいまして、その8%に取り付ける終点といいますか、取付部が必然的にそこの所は現道に擦り付ける勾配で8%くらいにはなるのかなというふうには感じています。

議長(吉野 徹)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

分かりました。一応、法令どおりということなのですが、地元からすれば、法令ぎりぎりよりも、せっかく広げるのであれば、もう少し余裕のあった道路のほうがいいかなと感じるわけでございます。栄村さんのほうからしても、なかなか津南の土地でありますし、利用するのは栄村のかたばかりなので、その点、「そう思ってもなかなか強くはこちらからは

言えません。」と言って遠慮しておりましたのですけれども、もう設計は、変更はきかない ということですか。今現在になってしまえば。

議長(吉野 徹)

建設課長。

建設課長 (柳澤康義)

当然、県道であり、県事業の予算で事業化ということで、これまで設計・測量調査、また、用地測量を今年度やっておるというところまできております。今年度、用地補償契約、また、宝山荘に係る調査、補償関係の調査になりますけれども、これもこれから調査に入るという段階に来ておりまして、町としては、県のほうに設計の見直しという要望は持ってはございません。

議長(吉野 徹)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

分かりました。それでは、本題というか、宝山荘の建屋の件をお伺いします。2015年2月の妻有新聞に町が宝山荘を購入した当時の記事が載っていました。「津南町が1,000万円で購入し、この夏の大地の芸術祭までに新たな経営母体による温泉宿として生まれ変わる予定だ。町では、同じ上郷地区で整備を進めている旧上郷中学校校舎、アーティストレジデンス 一今の上郷クローブ座ですけれども一 そことの連携や芸術祭の来町者の利用などを視野に入れた新たな経営者のセンスある計画に期待している。」という記事が載っていましたので、その当時は、上郷の住民のかたは、「また新しい経営者のかたが引き継いでくれているんだな。」と楽しみにしていたわけなのですけれども、町としては、この5年間、新しい経営者探しにどのようなアプローチをずっとしてこられたかお聞きします。

議長(吉野 徹)

副町長。

副町長(小野塚 均)

新たな経営者探し、当時、宝山荘を買収した時に考えていた所との交渉、それから、その後の交渉、いろんな所と今交渉をしている最中であります。今、問題になっているのがあそこの建物が耐震構造を満たしていないというのがありまして、耐震構造を満たすということになると、かなりの改修費用が掛かる。改修費用が掛かるということになると、では、それをどっちがどう持つのだというような話も出てきたり、また、昨今の経済的な情勢、あるいは、ここにきて新型コロナウイルス感染症の関係とか、そういういろんなものがありまして、なかなかこの業者と今こういうように話をしてここまで進んでいますというようなところまで実は行っておりません。ですから、なかなか皆様がたにしっかりとした説明ができないできているというような状況でございます。

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

そういうことで、年に草刈と除雪費用で 30 万円ちょっと掛かっているとのことですが、1,000 万円払ったほかにもう5年たちますので 150 万円捨てたようなかたちになっているわけです。このまま5年たてば、またその分経費が掛かるわけであります。今ほど、副町長が「耐震構造になっていない。」と言いましたけれども、あそこの建屋はアスベストも使用していますし、この状態を続けていって、何年後か最終的に壊すとなったとしても、かなりお金が掛かってしまう建屋なのです。ただ温泉は良い泉質なのですよ、あそこは。なんとかあの温泉をうまい具合に利用できないかと思っているのですけれども、その点、県との補償はどのような補償になっているのでしょうか。井戸がちょうど道路に引っ掛かるのですけれども。

議長(吉野 徹)

建設課長。

建設課長 (柳澤康義)

宝山荘の井戸につきましては、計画では、道路の中に入ってしまう。県道の中に入ってしまうということで、今ある井戸については、金銭補償をしましょうということで、県からは伺ってございます。そこの井戸の状況といいますか、家屋の調査と併せて、井戸の調査はこれから行うという状況でございます。

議長(吉野 徹)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

井戸をどこに掘ってもらうかもあるのですけれども、やっぱり現状が 400mということであれば、掘ってもらう深さというのは 400mという交渉になるわけですか。熱い何度以上のお湯が出るまで補償してもらうとか、そういうふうな交渉はできるのでしょうか。

議長(吉野 徹)

建設課長。

建設課長 (柳澤康義)

今の井戸の状況、例えば今、井戸は大分温度が下がってきているというような話もございますが、井戸の温度や水量、その辺の現状でどのような水量といいますか施設といいますか、補償に値する額がどれくらいなのか、その辺の調査はこれからして金額の提示が行われるというふうに進めております。

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

いずれにしましても、あそこの狭い所に道路がなおさら建屋すれすれに通ってきて、駐車場もなくなったり、もう築 57 年ですか。老朽化も進んできているということもありますし、建て替えるにしても、あそこはもう建築基準法で建てられない。そんな所に補償で井戸を掘ってもらっても、利用価値がないところにお金を掛けてももったいないと思うのです。そういうことで、もし、温泉をあきらめるのであれば、もうあの建屋もそっくり道路拡張に併せて中途半端に壊してもらっても営業できないということで撤去してもらって、新たに将来利用価値の可能性がある上郷クローブ座の辺りにでも掘ってもらうような交渉をしていただければいちばん有難いのですが、どうでしょうか。

議長(吉野 徹)

建設課長。

建設課長 (柳澤康義)

県のほうでは、補償の考えといたしまして、県のほうで新たに掘ってもらうということではなくて、あくまでもこれは金銭補償で契約して、あとは町のほうで、そこにまた掘りなおすなり、どうするかは、これからの協議次第ということでございます。

議長(吉野 徹)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

いずれにしても、宝山荘の建屋を撤去する費用ぐらいは、最低でも補償してもらわなければしょうがないのではないかと思います。なんとか狭い場所でも温泉が良いので、実際に私も温度を一緒に測ったのですけれども、源泉で湧き出ている所は今は25℃しかないのですけれども、たった400mしか掘っていないので温度は低い。やっぱり量と温度を求めるには、信濃川のあの辺ですと、大体1,000mから1,200mは掘らないと、満足に行くようなお湯は出てこないのです。なんとか温泉、できれば地元としては、温泉に入られればいちばん越したことはなくて。栄村の百合居温泉というのがございまして、行ったことはあるかたもいるかと思うのですが、初めてのかたは、案内もなくて、多分大体迷って温泉にたどり着けないような所に百合居温泉と書いてあるのです。そこは、プレハブでできているのですけれども、一般の私たちが行っても200円で入られるのです。箱の中に入れて勝手に入るのですけれども。地元のかたは、年間1万2,000円。月ちょうど1,000円ですよね。本当にただみたいな状況でお風呂に入られるということで、非常に喜んでおりました。年間どのくらい経費が掛かっているかと聞いたのですけれども、最初は、温めなくてもいいような熱いお湯が出たもので100円だったそうなのです。最近は、ちょっと加温しなけれ

ばいけないので、100 円ではちょっと厳しいということで 200 円にしたということなのです。人件費なのですけれども、使用している集落の近くのかたに鍵閉めと掃除だけお願いしてあるということです。それでも温泉の設備、ポンプだとか、そういうものの年次点検だとか掃除がありますので、それが 40 万円くらい年間で掛かるということなのですけれども、多少赤字には赤字だけれども、値上げしてまでするような考えは一切ないと栄村の商工観光課は言っているのです。そういうことで、このまま単なるもうけだったら、看板を出してよそからも来てもらうような方法を取るのですけれども、全くそういう考えはなくて、ただ地元の人のために福祉ということで、その温泉を利用させているということなのです。そういう考えであれば、例えば北野天満宮だとかトマトの国だとか、ああいうふうな大きな施設にして観光でもうけようというふうな施設にしてしまうと、一歩間違うと大きな損になってしまいますので、できれば、百合居温泉のようなやり方で、せっかく良い温泉なのだから利用していけたら良いなと。それがいちばん理想のやり方ではないかと思うのですけれど、その点どうでしょうか。

議長(吉野 徹)

町長。

町長 (桑原 悠)

議員からの提案、ありがとうございます。上郷地域の皆さんがあの温泉を大切に思っているという思いは県にもお伝えしたいと思いますので、また今後の活用につきましても、引き続き地域の皆さんの御要望もお聞きしながら検討してまいりたいと思っております。

議長(吉野 徹)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

ぜひよろしくお願いします。

時間が少しありますので、宝山荘の宣伝を少しさせてもらいます。入ったこともないかたもいるので。地元のかたは、ほとんどのかたは入って、当然、泉質はすばらしいと言っているのですけれども、ネット上の口コミを見ても良いことしか書いてありませんで、「つるつる感とぬるぬる感というものがかなり強く、温泉の触感がとにかくすばらしいの一言です。泡が好きなかた、アルカリ性単純温泉が好きなかたには、たまらない温泉です。薄い黄金色、硫黄味、若干の油臭、油付き良し、ぬめり感強し、つるすべり感あり、洗った後の持続感あり、湯に力あり、美肌の湯で好評です。泡付きはなんと言っても抜群のなめらかさに驚きました。ローションを塗ったかの滑りっぷりはすばらしいものです。」というように温泉ソムリエのかたも。ほかにもいろんなコメントをしておりますけれども、良い湯でありますので、せっかく 1,000 万円掛けて購入したわけですから、ぜひとも利用する方向で進めていっていただきたいと思います。

以上です。

以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

一(午後2時51分)—